

副

## 第7回黒潮町議会3月定例会会議録

平成24年3月7日 開会

平成24年3月19日 閉会

黒 潮 町 議 会

## 黒潮町議会 3 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
3 月 7 日	水	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
3 月 8 日	木	休 会	休会
3 月 9 日	金	本会議	質疑・委員会付託
3 月 10 日	土	休 会	休会
3 月 11 日	日	休 会	休会
3 月 12 日	月	休 会	委員会
3 月 13 日	火	休 会	委員会
3 月 14 日	水	本会議	委員会・一般質問
3 月 15 日	木	本会議	一般質問
3 月 16 日	金	本会議	一般質問
3 月 17 日	土	休 会	休会
3 月 18 日	日	休 会	休会
3 月 19 日	月	本会議	委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第8号

平成24年3月第7回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年2月29日

黒潮町長 大西 勝也

記

- |     |   |                 |
|-----|---|-----------------|
| 1 期 | 日 | 平成24年3月7日       |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3階 議会議事堂 |

平成24年3月7日(水曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	武政登	地域住民課長	大塚一福
建設課長	森田貞男	海洋森林課長	濱田仁司
会計管理者	濱田啓	教育委員長	山下一夫
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

13番 池内弘道

14番 濱村博

## 議事日程第1号

平成24年3月7日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第117号から議案第119号  
(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第4 議案第88号及び議案第120号  
(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第5 議案第121号  
(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第6 議案第72号から議案第80号、議案第82号から議案第87号及び議案第89号から議案第116号  
(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 72 号	専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算について）
議案第 73 号	黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 74 号	黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について
議案第 75 号	黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例について
議案第 76 号	黒潮町行政組織条例の全部を改正する条例について
議案第 77 号	黒潮町財政支援事業基金条例の制定について
議案第 78 号	黒潮町税条例の一部を改正する条例について
議案第 79 号	黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 80 号	黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 82 号	土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の制定について
議案第 83 号	黒潮町体験交流施設設置及び管理に関する条例の制定について
議案第 84 号	黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 85 号	黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 86 号	黒潮町公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 87 号	黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 88 号	黒潮町夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例について
議案第 89 号	黒潮町保育所設置条例の一部を改正する条例について
議案第 90 号	黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 91 号	黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第 92 号	平成 23 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 93 号	平成 23 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 94 号	平成 23 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 95 号	平成 23 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 96 号	平成 23 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 97 号	平成 23 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について
議案第 98 号	平成 23 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算について
議案第 99 号	平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 100 号	平成 24 年度黒潮町一般会計予算について
議案第 101 号	平成 24 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第 102 号	平成 24 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について
議案第 103 号	平成 24 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について
議案第 104 号	平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第 105 号	平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について
議案第 106 号	平成 24 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について
議案第 107 号	平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について
議案第 108 号	平成 24 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について

議案第 109 号	平成 24 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 110 号	平成 24 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第 111 号	平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について
議案第 112 号	平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計予算について
議案第 113 号	新たに生じた土地の確認について
議案第 114 号	字の区域及び名称の設定について
議案第 115 号	四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議について
議案第 116 号	黒潮町道路線の認定について
議案第 117 号	黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 118 号	黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 119 号	黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 120 号	同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 121 号	平成 23 年度黒潮町立佐賀小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 5 号	四国地方整備局および各事務所の存続を求める陳情書について
請願第 6 号	インドネシア技能実習生受け入れに関する請願書
陳情第 7 号	「『高校授業料無償化』の継続を求める意見書」採択の陳情について

## 議 事 の 経 過

平成 24 年 3 月 7 日  
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

本日は何かとご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から、平成 24 年 3 月第 7 回黒潮町議会定例会を開会します。

携帯電話、取り扱いをよろしくお願いします。

これより、日程に従って会議を進めますので、よろしく願い致します。

諸般の報告をします。

報告第 24 号が町長から、報告第 25 号から第 28 号までが監査委員から提出されました。

議席に配付してありますので、ご了承願います。

本日まで受理しました陳情書は、議席に配付しています文書表のとおりです。陳情第 5 号および第 6 号を産業建設常任委員会に、第 7 号を教育厚生常任委員会に付託します。

議長の行動報告および町長の行動報告につきましては、全員協議会でそれぞれ配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

次に、議案第 88 号、黒潮町夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例についての委員会付託については、全員協議会で教育厚生常任委員会に付託することを確認しておりましたが、その施設が、議案第 82 号、土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の制定についての施設と同じものであったため、議案第 82 号よりも先に議題としなければならないことが判明しました。その部分を削除して、委員会付託表をお配りしておりますので、ご了承願います。

また、議案第 83 号、黒潮町体験交流施設設置及び管理に関する条例の制定についてに関連する議案として、議案第 120 号、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例についての議案が急遽提出されましたので、ご報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日、第 7 回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、全員のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。議会を通じ真摯な説明に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、小永副議長におかれましては多年の功績が評価され、表彰を受けられることになりました。誠にありがとうございました。これからも引き続き、町政発展のためにご尽力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

それでは、行政報告をさせていただきます。

まず、黒潮町行政組織について報告させていただきます。

平成 24 年度は、南海地震対策の加速化を推進するため、情報防災課を新設し体制強化を図ります。



情報防災課は、現在の総務課から2係、情報推進係と消防防災係が移り、新たに南海地震対策係を新設した、3係体制とします。

また、平成25年に高知県下で開催される、ねんりんピックにおいて、黒潮町ではパークゴルフが開催される予定でございます。そのため、健康福祉課にねんりんピック係を新設し、対応致します。

併せて、健康福祉課の国保係を住民課の所管とし、住民課長が兼任していましたが選挙管理委員会の書記長を総務課長が兼任することと致します。

これにより10課2室1局、教育委員会と農業委員会等の3委員会となります。

また、人事交流についてでございますが、平成24年度は、高知県と国土交通省四国地方整備局のそれぞれ1名の人事交流を行い、防災対策やまちづくりへ配置し、事務の連携強化および人材育成に努めます。

次に、役場庁舎移転建設計画についてでございます。

役場庁舎移転につきましては、平成23年9月議会において、入野地区の通称スケン谷を表明させていただくとともに、測量、設計の予算の議決をいただきました。

現在、用地測量を行っているところでございますが、地権者の皆さんに境界立会のご協力をいただき、順調に進捗しております。用地測量が間もなく完了致します。

今後も、早期完成を目指して努力してまいりますので、地権者や議員の皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

次に、黒潮消防署移転建設についてでございます。

消防署移転建設につきましては、平成22年度用地購入を完了し、平成23年度は、実施設計書を作成中ですが、昨年の3.11東日本大震災の状況を受け、用地のかさ上げを計画し、その対応に取り組んでいるところでございます。

そのため、本体建築工事着手に時間を要している状況ですが、今年度末には造成工事の完了と併せて、本体工事に着手したいと考えております。

次に、三浦小学校の改築工事並びに学校施設の耐震化についてでございます。

現在改築中の三浦小学校の工事は順調に進んでおりまして、2月末の進捗率は73パーセントとなっております。3月中には内装工事を完了し、工事の安全柵等を撤去した後に、外構工事等の残ったすべての工事を4月27日までに完了する予定です。

学校の引っ越しは5月2日から行い、連休明けの5月7日からは新しい校舎で授業を行う予定です。

また、学校施設の耐震化状況は、今議会で契約の議決をいただく予定の佐賀小学校校舎および三浦小学校屋内運動場の耐震化工事終了後の耐震化率は80パーセントとなります。

今後の耐震化計画は、平成24年度の方方中学校、平成25年度の田ノ口小学校で、学校施設の耐震化は完了する予定です。

次に、情報通信基盤整備自主放送の開始についてでございます。

平成19年度、基本計画に着手した情報通信基盤整備事業は、ほぼ当初計画のとおり整備を進め、大きな課題でありましたが、平成23年7月24日のアナログ放送停波、地上デジタル放送への移行も、大きな混乱もなく進めることができました。

現在は、本年4月1日の自主放送開始に向けて取り組んでいるところでございます。

今後は、自主放送の拡充に取り組み、町民の皆さまから喜ばれ、信頼される施設運営に取り組んでまいりますので、町民の皆さま、議会の皆さまのご協力をお願い致します。

次に、国民健康保険税率の改正についてでございます。

国保の税率改正につきましては、平成20年度以降の国保事業において実質的な赤字決算が続いておりまして、昨年6月議会において税率改正を行ったところでございます。

しかしながら、被保険者はやや減少しているものの医療費は増加しており、歳出に見合う財源確保ができず、厳しい運営が続いております。

平成23年度の決算見込みでも事業運営が大変厳しい状況となっており、基金から繰り入れても大幅な赤字となることが予想されております。

国保財政調整基金は、平成20年度末では2億3千万ほどの基金残高がございましたが、例年の決算で、これまで積み立てきた財政調整基金を取り崩し調整してきたことから、平成23年度末で基金残高はなくなる見込みでございます。

このような状況から、黒潮町国保運営協議会を去る2月20日に開催致しまして、今後の国保運営についてご審議を願ったところでございます。

決算見込みや平成24年度以降の国保事業費を予測しますと、財源の確保が難しい状況にあり、健全な運営のためには、税率の改正はやむを得ないとのお申を受けまして、税率改正を提案するものでございます。

税率改正は、23年度の予算調定額を基に2,200万円程度の増額を見込み、約6.7パーセントアップの改正をお願いするものでございます。

事業運営上必要な措置と考えますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い致します。

次に、介護保険料率の改正についてでございます。

介護保険事業につきましては、高齢化の進展から要介護認定者が年々増加しております。介護保険事業では、3年ごとに事業計画を見直しながら適切なサービス提供に努めているところでございます。

平成23年度は黒潮町高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定について、作業部会、計画委員会を設けて検討してまいりました。

次期計画である、平成24年度から26年度の第5期の介護保険事業について、制度の円滑な実施に向け、今後の事業量の推計の下、保険料の算定を行いました。対象者の増加や施設整備などにより保険給付費の大幅な増加が予想されているところでございます。

現在の第4期計画におきましても、給付費の伸びにより、これまで積み立てた介護給付費準備基金を約3,500万円取り崩して給付している状況でございます。

第5期計画に、高知県に積み立ての財政安定化基金や町の介護準備基金を1,900万円程度充てる計画でございしますが、介護保険制度上の介護報酬の改定、負担率の変更、介護療養病床の介護施設への転換や、今後予想される施設整備などにより保険給付費の増加が見込まれることから、適切なサービス提供を行うために保険料率の改正を行うものでございます。このことにより、1号被保険者の介護保険料の基準額は月5,908円となり、1,450円のアップとなります。

第5期計画の期間中の保険料率は変更なく行われるもので、施設整備などに係るサービス提供がより充実することとなりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い致します。

町と致しましても、国保事業と併せて、医療費、介護費の軽減対策を積極的に取り組んでまいりますので、皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願いする次第でございます。

次に、黒潮町地域福祉計画の策定についてでございます。

地域福祉計画とは、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、地域福祉の総合的、計画的な推進を図るための指針となるものでございまして、本町におきましては平成22年度の終盤より、黒潮町社会福祉協議会に業務委託することにより、町と社協とが一体的に地域福祉計画並びに活動計画を策定する形で

取り組んでまいりました。

計画策定に当たり、住民基本台帳から抽出した700人を対象にした町民アンケートや、大方中学校および佐賀中学校2年生を対象としたアンケートなどを実施し、町の福祉にかんする課題などの住民意識調査を行いました。

また、町内の高齢化率の高い地域を中心に10地区で地域座談会を開催し、総数120名の参加をいただき、貴重な提言や地域の実情を聞かせていただき、黒潮町の福祉にかんする意見、地域づくりにかんする意見の集約に努めてまいりました。その節には、関係地区の皆さまには大変お世話になりました。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

このように、集約した福祉や地域づくりの意見を基に、作業部会を4回、策定委員会3回開催し、計画策定のための協議をお願いし、去る2月27日の策定委員会で、本計画書の承認をいただいたところでございます。

この計画の期間は5年間としており、地域の課題に対して、自助、共助、公助に分けて検討するなど、住民、行政、福祉関係機関、地域のボランティア組織等の役割を明確にして取り組むことと致しております。今後は、計画書の概要を記したダイジェスト版を作成し、黒潮町全世帯に配布する予定としております。

また、平成24年度以降につきましては運営審議会を設置し、計画の実効性を高めるとともに、地域福祉の進捗状況の評価などを行っていくことと致しております。

次に、ねりんピックの取り組みについてでございます。

ねりんピックにつきましては、ねりんピックよさこい高知2013～長寿の輪、龍馬の里でゆめ交流と題して、平成25年10月26日より10月29日の期間で、24種目、10市6町1村1広域連合で開催されることとなっており、本町では中土佐町と共催で、パークゴルフ交流大会を開催することと致しております。

平成23年度につきましては、共催する中土佐町と連絡調整を図るとともに、競技運営を担うこととなる高知県パークゴルフ協会、土佐西南黒潮パークゴルフ協会との大会実施に向けての協議を行い、パークゴルフ交流大会の骨子となる実施要綱を策定するなど、積極的に取り組んできたところでございます。

平成24年度につきましては、ねりんピックの推進母体となる黒潮町実行委員会を設立し、平成25年度に開催される、ねりんピックの成功に向けて取り組むこととしているほか、大会本番を摸したリハーサル大会を実施し、大会運営、おもてなし事業などについて評価、分析を行い、平成25年度に実施される大会本番に備えることと致しております。

なお、新たに議案第120号、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例についてと、議案第121号、平成23年度黒潮町立佐賀小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結についての2議案を提案させていただきましたので、よろしくお願い致します。

以上、行政報告と致します。よろしくお願い致します。

続いて、施政方針に移らせていただきます。

平成24年度一般会計および特別会計予算案のご審議をいただくに当たり、町政運営の基本方針および主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、早1年が経過しようとしております。1万8,000人以上の死者、行方不明者を出した本震災は、地震や津波により、直後に発生した自然災害の大きさもさることながら、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染により、災害の長期化と被害の拡大が引き起こされており、防災対策の抜本的な見直しとともに、原子力依存型社会の課題も明らかになりました。一方で、震災直後の急速なインフラの回復と被災者の秩序ある行動が世界中で賞賛されるなど、日本国民の底力を垣間見せ、市民による復旧ボランティアや、多数の救援物資、寄附金の提供など、人と人との絆を再度確認させる契機とも

なりました。本町におきましても、行政組織として震災直後から数次にわたる職員派遣や支援物資の提供など、被災地の復興、復旧に向け、全力で取り組んできたところです。

わが町の沖合約 250 キロの距離にある南海トラフは、大地震を発生させる震源地として広く知られており、今後 30 年以内に 60 パーセントの確率でマグニチュード 8.4 前後の地震が発生すると言われております。この間も、津波避難タワーの設置や避難路整備、学校等の公共施設の耐震化、緊急物資の備蓄など、災害に強いまちづくりを目指し取り組んできたところでございますが、さらなる施策の強化が望まれるところでございます。

平成 22 年度に実施された国勢調査のうち、人口等基本集計が昨年 10 月に公表されました。それによると、黒潮町の国勢調査人口は 1 万 2,273 人で、平成 17 年度の前回調査より 1,164 人の減少となっております。また、階層別に比較してみますと、ゼロ歳から 14 歳までの年少人口は 283 人の減、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 900 人の減、65 歳以上の高齢人口は 18 人の増となっており、高齢化率も平成 17 年度調査の 32.2 パーセントから 35.5 パーセントと、3.3 パーセントの増加となっております。

平成 22 年度国勢調査による全国の高齢化率は 23.0 パーセントとなっており、全国と比較しても本町では少子高齢化と過疎化の進展により、野田総理が 1 月の施政方針演説で述べた、騎馬戦型人口構成をすでに通り越し、肩車型社会へ他地域よりも早く進んでいる状況が明らかとなりました。

国立社会保障人口問題研究所は本年 1 月に、今後 50 年間で日本の人口が 4,132 万人減少し、高齢化率は 39.9 パーセントまで上昇するとの試算を公表しており、世界で類例のない超高齢化社会が間近に迫ってきております。政府は少子高齢化により悪化した社会保障財源の建て直しのために、本年 2 月に社会保障・税一体改革大綱を閣議決定致しました。消費税増税を伴う新制度の設計が今後どのように私たちの暮らしにかかわっていくのか、注意深く見守っていく必要がございます。

平成 21 年に発覚したギリシャの財政危機は、その後 PIIGS と呼ばれる欧州各国に飛び火し、ユーロ全域の危機にまで広がりを見せました。アメリカ合衆国においても、昨年 7 月にデフォルト問題が発生し、欧米の経済危機が円高、ドル安、ユーロ安という形で現れ、日本の輸出競争力を奪いました。そのことが大企業の生産拠点の海外進出を促し、産業の空洞化に伴う雇用の場の喪失を拡大させています。この間、景気低迷による給与水準の低下は深刻な内需不足を引き起こしており、平成 22 年には国連貿易開発会議から、日本は名指しで内需拡大を迫られるまでとなりました。

そのような中、日本銀行は本年 2 月、金融政策決定会合で 1 パーセントのインフレターゲットを採用致しました。これは、今までの物価の番人としての役割からの変更であり、目標期間やインフレ率の設定などでは賛否が分かれるところではございますが、国内の景気回復に向けての新たな一歩であると確信しております。

一方で、現在関係各国との交渉が進められている TPP は、関税撤廃による生産業の国内競争のさらなる激化をもたらすことは明白であり、一層のデフレ懸念を抱かざるを得ません。また、非関税障壁の撤廃に伴う各種制度の廃止や、医療部門、労働部門の自由化など、国民の暮らしに大きな影響を与えることは必至であるにもかかわらず、現在各地で行われている地方説明会でも十分な情報が示されているとは言えません。このような状況の中では、本町の産業に悪影響を及ぼす TPP への参加へは賛成することは到底できません。この問題にかんしては、県や町村会などと連携しながら、黒潮町の意見を国政の場に反映させていく必要がございます。

平成 22 年 4 月の就任以来、町議会議員の皆さま方と車の両輪になり、行政運営を行なってまいりました。町民の皆さま方の声を施策に反映させるため、平成 22 年 7 月よりスタートした地区別懇談会も 59 カ所での開催予定のうち、現在までで 58 カ所での実施が終了致しました。地区別懇談会では、この間取り組んできた情報基盤整備事業への要望や、地震、津波対策への提言など、多くのご意見をいただいたところでございます。皆さま方からのご意見につきましては、今後の町政運営に反映していく所存でございます。

地方自治の在り方にかんしては、大阪を中心として全国各地より提言がなされております。現大阪市長の大阪都構想における、都道府県並みに権能を持つ政令市を府の中心部に抱え、府行政が府内で貫徹できない状況が、世界で加速する都市間競争の弊害となっているという問題提起には納得すべきものがあり、国政においても、地域主権の流れの中で大都市問題は一つのテーマとして重みを持ち始めております。地域ごとのさまざまな在り方が求められる今日において、本町も小規模自治体として自らの新たなる自治の在り方を探っていく時期に差し掛かろうとしております。そのためにも皆さま方の知見を集め、住民本位の行政を進めていくための仕組みづくりが必要となっております。

本町の財政状況は、平成 22 年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は 52 億 6,210 万 6,000 円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.21、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 6.46 パーセント、歳入構造の弾力性を表す経常一般財源等比率は 92.3 パーセントとなっております。

平成 22 年度決算での普通会計歳入決算額は 104 億 686 万 3,000 円、歳出決算額は 98 億 4,673 万円で、実質収支が 3 億 3,985 万 4,000 円、経常収支比率は 83.6 パーセントとなっております。また、財政健全化判断比率に基づく 4 指標のうち、実質公債費比率は 12.5 パーセント、将来負担比率は 47.1 パーセント、実質赤字比率および連結実質赤字比率は共に黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準、財政再生基準を下回っております。この間の大型事業実施に伴い、財政規模は拡大をしてみましたが、国や県の補助金の活用や、地方交付税措置の大きな有利債の借り入れにより財政の健全運営を図ってきたことにより、現在の財政状況を確保することができております。また、平成 22 年度決算での地方債現在高は 101 億 7,161 万 6,000 円、積立金現在高は 38 億 3,002 万 6,000 円となりました。

以上の点を踏まえ、平成 24 年度の予算編成に当たっては黒潮町総合振興計画に基づき、人が元気、自然が元気、地域が元気なまちづくりに向けて、産業振興による雇用の創出、防災対策の充実、高齢者福祉施策の充実、社会資本の整備、基礎学力の向上など教育の充実、地域支援施策の充実の 6 点を重点項目とし、限られた予算の中で緊急性、必要性を考慮して予算編成を行いました。

当初予算の概要は、一般会計当初予算が 85 億円で、前年度比 1.9 パーセント、1 億 5,500 万円の増額となっております。12 特別会計を一般会計に加え、重複分を除いた純計額は 121 億 557 万 8,000 円で、前年度比 3.2 パーセント、額にして 3 億 6,917 万 6,000 円の増となっております。

一般会計を性質別で見ますと、義務的経費は人勤に基づく給与の削減と職員数の減少などにより、人件費が 5,296 万 8,000 円の減、子ども手当が子どものための手当に変更することなどにより、扶助費が 2,716 万 7,000 円の減、昨年度の繰上償還予算分の減少により、公債費が 1 億 7,824 万 5,000 円の減など、合計 2 億 583 万 8,000 円の減となっております。

投資的経費は、三浦小学校校舎改築事業や佐賀中学校屋内運動場改築事業などの大型事業が平成 23 年度で終了する一方、新たに庁舎建設事業や入野駅前多目的広場整備、城山地区宅地整備などの入野地区まちづくり事業、避難道整備、避難タワー整備などの緊急防災、減災事業、さらに黒潮消防署の建設開始などにより 2 億 3,814 万 3,000 円の増となっております。

その他の経費は、物件費の住民基本台帳電算システムの改修などに伴う 5,220 万 9,000 円の増、繰出金の国民健康保険直診会計繰出金が平成 23 年度は年度途中での提案であったことなどによる 3,350 万 4,000 円の増などにより、1 億 7,523 万 7,000 円の増となっております。

歳入は、総務省が 1 月に示した平成 24 年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意点等についてにより、地方交付税を前年比 0.8 パーセントマイナスの 39 億円、地方税は住民税の年少扶養控除廃止に伴う増額を 588

万3,000円見込むものの、平成23年度調定見込み額より前年比マイナス1.6パーセントの7億4,944万5,000円となっております。また、町債は普通建設事業の増加に伴い、前年比8.5パーセント増の15億8,270万円と致しました。町債の借入れは、平成23年度に新設されました緊急防災・減災事業債や過疎対策事業債、旧合併特例事業債などの交付税措置の有利な起債の借入を行い、次年度の財政負担の軽減を図ってまいります。

次に、各種施策について申し上げます。

活力ある産業と交流のまちづくり。産業の振興について申し上げます。

大方地域ではキュウリやミョウガなどの施設園芸や、ラッキョウなどの露地栽培と花卉栽培が、また佐賀地域では菌茸栽培やニラなどの施設園芸が盛んであり、黒潮町では農業が基幹産業の一つとなっております。しかしながら、中山間地域に点在する多くの農地では遊休化が進み、農家の高齢化とともに担い手不足も問題となるなど、本町の農業を取り巻く状況は厳しさを増すばかりです。2010農林業センサスによると、本町の耕作放棄地はこの10年間で23.8パーセント増加しており、販売農家数は27.2パーセントも減少しております。また、平成23年3月に高知県より公表された平成20年度市町村経済統計によれば、黒潮町の農業における総生産額は、平成11年度からの10年で21.2パーセント減少致しました。

このような中で、国政の場ではTPPの参加について論議されており、本町の農業復興のための施策は喫緊の課題となっております。そこで昨年度に引き続き、レンタルハウス整備事業やハウス整備事業などを実施することにより、施設園芸の振興を図ってまいります。また、こうち農業確立総合支援事業や集落営農・拠点ビジネス支援事業により、集落営農組織の生産基盤の強化を図ります。担い手不足対策と致しましては、就農研修を支援する新規就農者研修支援事業や、新規就農者への最低所得保障対策として、新規就農者支援事業を行ってまいります。

林業振興について申し上げます。

戦後、営々と続けられてきた植林の成果により、町内の森林面積の約54パーセントを人工林が占めております。一方で、植林はスギ、ヒノキを中心とした長伐期林業が中心であり、長期保有期間の中で、木材価格の低迷と林業従事者の高齢化や後継者不足により、造林した山の荒廃が進んでおります。そこで、昨年度に引き続き森林整備地域活動支援事業により森林経営計画の作成や施業集約化の促進、作業路網の改良活動を支援し、林業経営意欲の向上に努めてまいります。そのほかにも、主要な林業経営体である森林組合の経営状態安定を目的とした黒潮町林業振興貸付金や、作業率向上のための高性能林業機械等整備補助金、林業従事者の育成を目的とした、森林組合作業員育成確保対策補助金などを計画しております。

水産業の振興について申し上げます。

町内の総生産額の約10パーセントを占める水産業は、農業とともに本町の主要産業の一つです。その中でも、年間漁獲高の6割を超えるカツオ漁は、日本を代表する産地ともなっております。しかしながら、近年の西太平洋におけるカツオ資源は、熱帯域におけるカツオ漁獲高の増加に伴い、日本近海への来遊減少を引き起こしているとも言われており、海面漁業生産統計調査によると、平成16年度から平成21年度の間には本町のカツオ漁獲高は22.8パーセントの減少となっております。

漁業者の所得向上の取り組みは喫緊の課題であり、安定した収入確保に向けて、カツオ誘致整備事業やカツオ水揚げ促進事業補助金、黒潮町漁業振興基金などを予算化致しました。また、沿岸漁業の水産資源確保対策として、赤ウニやカサゴなどの種苗放流事業や、アオリイカの産卵礁などの魚礁設置事業、ウニ駆除による藻場保全事業などにも取り組んでまいります。

商工業の振興について申し上げます。

本町の商工業は、経営者の高齢化に伴う事業の縮小や廃業、少子高齢化に伴う消費者人口の減少や隣接市町

村に建設された大型ショッピングセンターへの顧客流失などにより、縮小の一途をたどっております。また、そのことが雇用の場の喪失につながり、若者の町外流出を引き起こしております。

そこで、本町の商工業の振興のために、昨年度に引き続き、中小企業支援のための商工経営資金融資制度に基づく商工経営資金貸付金を予算計上させていただきました。また、町内での消費促進のための地域商品券発行補助金の拡充も行っております。その他にも、さしすせそ計画に基づく黒潮印ブランド化事業や、佐賀地域の豊富な一次産品を販売するための佐賀地域道の駅整備事業などを実施するとともに、町内の加工業者や販売業者による新規事業をバックアップするための産業振興推進総合支援事業補助金を創設する予定でございます。

観光の振興について申し上げます。

高知西南地域には、四万十川や足摺岬などの優良な観光コンテンツが存在する一方、町内の観光スポットは其中で埋没し、年間を通じた観光地となり得てない状況でございます。

町内の観光資源である入野海岸、入野松原や、カツオ文化を全国に発信し、観光客数の拡大に努めてまいります。また、高知ファイティングドックス公式戦の開催や、スポーツ合宿誘致活動などにより、スポーツによる交流人口の増大も図ってまいります。

雇用対策の充実について申し上げます。

労働力調査によると、平成23年7月から9月期平均の高知県の完全失業率は4.5パーセントと、平成22年度平均の5.2パーセントから大幅に改善されたものの、同期間の被災した3県を除く全国平均の4.4パーセントには届いておらず、また、高知労働局の統計では、県内の平成23年12月の新規求人数3,871人のうち42.6パーセントの1,649人はパートタイム雇用となっており、県内の雇用情勢は依然として厳しいものがあることが分かります。

雇用環境の悪化に対応していくため、引き続き県と連携を図りながら、産業振興推進ふるさと雇用事業やふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出臨時特例基金事業などにより、雇用の場の確保を行ってまいります。

続いて、思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり。保健・医療の充実について申し上げます。

昭和33年の国民健康保険法制定による国民皆保険制度の導入により、誰もが、必要なときに、必要な医療が受けられるようになりました。しかしながら、近年の医療費の増大は国の社会保障費を肥大化させており、国の財政の悪化へとつながっております。医療費の削減のためには健康であることが必須であり、そのためにも早期発見、早期治療が必要不可欠です。本町においても、健康増進法に基づく各種がん検診や、一般にはメタボ健診と呼ばれる特定検診により、疾病の早期発見を図ってまいりましたが、平成22年度の肺がん検診受診率は49.9パーセント、胃がん検診10.6パーセント、大腸がん検診16.7パーセント、子宮がん検診17.2パーセント、乳がん検診23.3パーセント、特定健診38.0パーセントと、依然として低位の状態が続いており、受診率向上のための取り組みが急務となっております。

そこで、検診の個別通知や広報業務により、町民の皆さまに、自分の健康は自分で保持増進していくという自覚と認識を持っていただくよう、施策を展開してまいります。また、大方地域で組織されております、健康づくり推進協議会が、平成24年度から佐賀地域まで拡大されることで議論されております。町と協議会が互いに連携を取りながら、健康増進に向けてさらなる取り組みを進めてまいります。

次世代育成および子育て支援対策の充実について申し上げます。

本町の少子化は年を追うごとに加速度を増しており、国勢調査結果によると、ゼロ歳から14歳までの年少人口は平成12年には1,885人、平成17年には1,540人、平成22年には1,257人と、この10年間で33.3パーセ

ントも減少しております。子育て世代を取り巻く環境も、雇用環境の悪化に伴う生活水準の低下、核家族化による子育て負担の増大など、状況悪化の要因は枚挙にいとまがありません。少子化に歯止めをかけるためにも、子どもを生み育てやすい環境を整備することを目的として、各種施策を進めてまいります。

年少世代に係る医療費負担の軽減を図るため、今までの乳幼児医療費補助金を継続するとともに、新たに中学生までの医療費負担を全額支援する小中児童医療費助成事業を実施します。また、3人以上扶養している多子世帯について、3人目以降の保育料を軽減する多子世帯保育料軽減事業や、就学児童の放課後保育である放課後子どもプラン推進事業なども行なってまいります。

地域福祉の充実について申し上げます。

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化による地域力の低下など、私たちの社会を取り巻く状況は、近年大きく変化してまいりました。そのような中、福祉行政に対する要望も多様化しており、自助や公助とともに共助の役割が重要性を増しております。この間、社会福祉協議会や民生委員、児童委員とともに地域福祉の充実に向けて取り組んでまいりましたが、さらに、共助のためのシステムづくりに向けた取り組みを進めていく必要があります。地域住民の自発的で自主的な活動の拠点施設として、平成23年度には、あつたかふれあいセンターこぶしを佐賀北部地域に立ち上げたところでございますが、さらに、平成24年度には大方北郷地域にあつたかふれあいセンター北郷の設置を計画しております。

公的福祉制度では解決できない問題への対応として、地域に住む住民が互いに支え合い、助け合うことができる地域づくりを進めてまいります。

高齢者福祉の充実について申し上げます。

わが国では、生活環境の改善と医療の進歩により平均寿命が飛躍的に高まり、平成22年度には、男性79.64歳、女性86.39歳と、人生80年時代が到来しました。しかしながら、急速な高齢化とともに生活習慣病が増加し、寝たきりや認知症などが社会的な問題となっております。

本町においても状況は同様であり、健康寿命をどのように延ばしていくかは喫緊の課題です。そこで、高齢者の生きがい対策として生きがいデイサービス事業や、地区ふれあいサロン事業を実施してまいります。また、社会参加促進のための老人クラブ補助金や、生活環境整備として生きがい活動支援事業、住宅介護手当、宅老所利用助成事業、見守りネットワークの構築などに引き続き取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実について申し上げます。

平成17年に障がい者の福祉サービスを一元化し、保護から自立に向けた支援制度として施行された障がい者自立支援法は、応益負担の実施により個人の自己負担がそれまでより多くなり、障がい者の自立という法の趣旨から大きく逸脱する結果となっております。民主党は同法廃止と新法の制定をマニフェストに掲げておりましたが、本年2月、廃止見送りを同党の作業部会で取りまとめております。

本町では、これまでもノーマライゼーションの理念に立ち、障がい者福祉の向上に向けて取り組んでまいりました。引き続き、心身障がい者扶養共済補助金や重度心身障がい児者医療費助成事業、心身障がい者福祉手当などを実施しながら、障がい者福祉の充実を図ってまいります。また、国の施策に大きく影響されることから、国の動向を注視し、県を通じて意見反映を行ってまいります。

続いて、誇りの持てる教育・文化のまちづくり。学校教育の充実について申し上げます。

従前より、学力格差と所得格差の相関については言及されており、学力の向上に向けた施策は教育行政の重要な柱の一つです。この間も学校教育の中で、読書習慣の定着に向けた取り組みや放課後の加力学習など、基礎学力の向上に向け、学校ごとに特色のある教育を進めてきたところでございます。さらなる内容の充実に向けて、小学校段階での学習のつまずき解消のための学習支援員配置事業や、中学校就学時の子どもたちの環境



変化に備えるための中1ギャップ対策事業、また、学校図書館充実のための学校図書館支援員配置事業などを実施してまいります。また、防災対策として子どもたちの安全を守るため、大方中学校校舎耐震補強改修事業を行うとともに、ソフト事業として実践的な防災教育支援事業を実施してまいります。

生涯学習の充実について申し上げます。

人々が生涯にわたり学び、学習の活動を続けていく生涯学習は自発的意思に基づくものでございますが、その振興のためには行政の施策が欠かせません。この間、本町においても大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点とし、施策を展開してきたところでございます。引き続き、町民大学をはじめとした各種講演やイベント等により、生涯学習の充実に向けて取り組んでまいります。

国際交流の推進について申し上げます。

経済のグローバル化とICTの発達により、他国の文化や生活習慣へのアクセスは容易になりました。次代を担う子どもたちの視野を広げ、国際色豊かな人材を育成するために、旧佐賀町で始められた中学生海外派遣交流事業も、平成23年度は佐賀中学校7名、大方中学校5名の参加により、ニュージーランドへの研修が行われました。参加した生徒からは、コミュニケーションの大切さを感じたや、国を超えた人の優しさを感じたなどの感想が出ており、豊かな感性を持った人格形成に本事業が成果を挙げていることが分かります。

平成24年度についても継続しての実施を予定しており、国際交流による人材育成を図ってまいります。

続いて、自然環境と調和の取れたまちづくり。自然環境の保全と活用について申し上げます。

本町は北西側の山間部に急峻（きゅうしゅん）で狭隘（きょうあい）な土地が多く、南東側に長い海岸線が広がり、台風などによる水害を受けやすい自然条件の中で、農山漁村の良好な景観を保全してまいりました。しかしながら、山間部では高齢化や人口減少による里山の荒廃が広がっており、災害対策の観点からも自然と共存した生活環境の再構築が必要不可欠となっております。

そこで、農地・水保全管理支払交付金などにより、農地、水環境の良好な保全に努めてまいります。また、近年の環境保護重視の流れの中、化石燃料の高騰や原子力行政に対する不信感から、再生可能エネルギーへの期待が高まっております。本町においても、自然環境と産業振興の融合としてスマートタウン特区を申請しているところであり、平成24年度においても、スマートタウン事業として充電スタンドの整備などを実施していくことと致しております。また、現在建築中の三浦小学校への太陽光発電設置も計画しております。

集落環境の整備について申し上げます。

町内にある道路や水路などのインフラ施設は、多くの個所で耐用年数が近づいております。そのため、毎年緊急的に修繕しなければならない個所が多数発生しており、そのための予算措置も必要となっております。

その対策として、平成24年度も地域整備事業を実施し、地域のからの要望にきめ細やかに対応してまいります。また、佐賀地区では引き続き佐賀地区漁業集落環境整備事業を実施し、住環境の整備を図ってまいります。

土地利用について申し上げます。

この間、災害からの円滑な復旧に向けて、中心市街地である入野地区で地籍調査を行ってまいりました。平成24年度からは実施地区を変更し、さらに対象地区を広げ調査を行っていく予定です。また、国道56号大方改良事業の進捗と歩調を合わせ、商業地の集積や宅地造成、関連道路整備などの入野地区まちづくり事業も計画しております。そのほかにも、災害時の復旧拠点の観点より移転計画を高台に変更した庁舎建設事業についても、用地補償費を予算化致しました。

道路・交通網について申し上げます。

この間、道路には物流の役割と生活道の役割が求められてまいりました。しかしながら、近年は災害時対応のための道路の役割も重要視されております。本町は海岸線に多くの集落を有し、津波災害時には大きな被害

が発生することが予想されております。また、本町の大動脈である国道56号線は、大方地域においてはほぼ海岸線と平行して走っており、災害時には利用不可能となることが予想されます。

そこで、もう1つの大動脈として四国8の字ネットワークが重要となります。平成24年度には高規格道路整備事業として用地費を計上致しております。関係機関と連携を取りながら、四国8の字ネットワークの一日でも早い完成に向けて取り組んでまいります。また、道路整備の遅れのある本町では、住民の利便性の向上のために、生活道としての道路、交通網の整備は必要不可欠です。平成24年度においても社会資本整備総合交付金などを活用し、町道馬荷線や町道湊川線、町道成又熊ノ浦線、町道拳ノ川若山線などの改良を行ってまいります。

公共交通について申し上げます。

地方の生活において、自動車は欠かせないものとなっております。一方で、高齢者にとって自家用車とともに公共交通は、重要な移動手段の一つです。平成24年度も引き続き、土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金や公共交通バス補助金、廃止バス路線代替バス運行費補助金などにより、公共交通の維持を図ってまいります。また、公共交通空白地解消のために平成22年度より行ってまいりました、再生総合事業の実証運行が終了した事を受け、新たに対岸町道生活バス補助金により空白地域解消を図ってまいります。そのほかにも、地域公共交通活性化協議会とともに、デマンド交通などによる路線の確保を協議、検討することと致しております。

情報通信網について申し上げます。

平成23年7月のアナログ放送終了に合わせて開始したケーブルテレビ事業は、2月現在、加入率37.8パーセント、インターネット事業は加入率19.1パーセントとなっております。本事業は情報格差解消のために開始した事業であり、このことにより町内全域のブロードバンド化も達成することができました。安定的な運営には加入率の向上が必須であり、その対策として、平成24年度からは議会中継放送やその他の自主放送番組制作、民放放送の追加などにより、コンテンツの充実を計画しております。また、携帯電話不感知地域解消として、仲分川地区と米原地区で携帯電話等エリア整備事業を実施する予定でございます。

防災対策について申し上げます。

昨年3月に発生した東日本大震災は、くしくも日本国民に防災対策の重要性を訴えることになりました。

本町では、震災以前より南海大地震に備えるために各種対策を講じてきたところですが、さらなる内容の充実が求められております。国や県の動きも活発となり、さまざまな財政補助のメニューが登場してまいりました。国や県の財政支援を受けながら、避難路整備事業や避難タワー整備事業、消防屯所移転事業、集会所移転事業、備蓄倉庫整備事業、町民館耐震補強事業などの、防災対策のためにさまざまな事業を計画しております。

平成20年に作成した黒潮町地域防災計画につきましても、災害規模の見直しなどにより内容改正の必要が生じているため、平成24年度中に新たな計画の策定を予定しております。また、本町の防災行政に厚みを持たすため、新たに情報防災課を設置することと致しております。

消防・救急について申し上げます。

津波に対して脆弱（ぜいじゃく）な位置にある黒潮消防署の移転は喫緊の課題となっております。東日本大震災後に工事計画の見直しを行ったため、工事の進捗よくに若干の遅れが出ているものの、既に用地の取得は終わり、平成24年度より造成工事、本体工事へと事業は進んでいきます。幡多中央消防組合と連携を取りながら、一日でも早いしゅん工に向け取り組んでいきます。また、消防活動が円滑に進められるよう、老朽化した消防備品の購入や消火栓設置などを行い、住民の生命と財産を守るための環境整備も進めてまいります。

続いて、ふれあい豊かでみんなが集落のまちづくり。地域コミュニティの充実について申し上げます。

都市部よりも農山漁村部が優位にあるのは、地域コミュニティの豊かさにあります。しかしながら、人口減少による過疎化が進む中で、地域コミュニティをどのように残していくかは重要な課題となっております。そこで、地域維持活性化交付金事業を継続し、地域活動の円滑化を図ってまいります。そのほかにも、特色ある取り組みを行っているコミュニティを支援する、まちづくり事業やコミュニティ助成事業などを計画しております。また、平成24年度より集落活動センターの導入などにより、直接的な地域支援のシステムづくりを図ってまいります。

行政運営について申し上げます。

平成18年度に策定した行政改革大綱に基づき、事務の効率化や組織機構の見直し、人員適正化に取り組んでまいりました。同大綱により定めた集中改革プランを上回るペースで職員定数の削減を進めてきており、地方分権の流れが強められる中で、行政組織の在り方も再度検討していく必要も生じております。

行政機能の強化につながるような組織体制の構築を図ってまいります。また、行政改革大綱の実施期間が終了したことに伴い、新たな大綱の策定も平成24年度中に行ってまいります。平成23年度より高知工科大学の協力の下、行政経営プログラムにより職員育成に取り組んでまいりました。引き続き取り組みを継続し、職員の能力向上から、新たな施策の企画、立案へと展開させ、行政サービスの拡充、向上を図ってまいります。

財政運営について申し上げます。

市町村合併以後、事務事業の見直しや補助金の削減、職員数の減員による人件費の縮減など、歳出削減に向けた取り組みを行ってまいりました。また、平成22年度、23年度と将来負担の軽減のために、公債費の繰上償還を実施してきたところでございます。財政的な余力を見ながら、引き続き繰上償還による公債費の縮減を図っていく必要があるのはもちろんのこと、将来の財政健全化のためにも、国や県の補助メニューを最大限活用し、行政運営を行なっていく必要があります。

平成23年度中に第4次財政シミュレーションの策定を計画しておりましたが、新たに緊急防災減災事業を追加する必要が生じたために策定に遅れが生じてしまいました。平成24年度中には、その他の国の施策変更による地方財政の変化も含めたシミュレーションの策定を計画しております。

最後に、急激な社会変化の中、今、日本は転換点にいます。経済においては、平成23年には31年ぶりに貿易収支が赤字となり、世界第2位を誇ったGDPは中国に抜かれ、第3位となりました。政治や統治機構については毎日のように改革が叫ばれ、幸福の価値観は昨年、GNHという指数が話題となり、物質的な充足とは別に精神的な豊かさを目指す動きが顕在化しております。近年はジニ係数も増大し、1980年代の1億総中流という時代は終わりました。

行政機関の本旨は、広義の意味での所得再分配であり、そのための施策の遂行です。資本主義社会の中での自由競争によるイノベーションにより経済が発展していく一方で、行政には市場の失敗を正し、広範なセーフティーネットにより弱者となった方を救済していく責務がございます。そして、それらの施策や制度がうまく機能し、地域経営が持続的に進むためにはソーシャル・キャピタルが十分な厚みをもって社会に存在している必要があります。自発的な協力関係が生まれやすく、社会的安定性を増す信頼、共感や他者の利益を第一に考え、ボランティアな行動を誘発する規範、そして、社会関係を垂直的なものから水平的なものにし、つながりをより自発的かつ強固なものにするネットワーク。これらのソーシャル・キャピタルの充実を図るため、住民対話と協働を継続し、未来世代のニーズを満たすための能力を損なうことなく、現在世代のニーズを満たすことのできる、持続可能な発展を目指します。

本町には少子高齢化、産業の疲弊、南海地震対策などさまざまな課題が山積しており、そのどれ1つを取っても容易に解決できる問題ではありません。しかしながら、私たち行政に携わる者は、それらに立ち向かい、

闘っていくことが使命であり、そのために職員一丸となり全力で行政運営を行ってまいります。

黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆さま方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の平成 24 年度の施政方針と致します。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、13 番池内弘道君、14 番濱村博君を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、3 月 7 日から 3 月 19 日までの 13 日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は 13 日間に決定しました。

この際、10 時 10 分まで休憩します。

休 憩 10 時 00 分

再 開 10 時 10 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 に入る前に、皆さんの議席に議案の正誤表を配布しております。議案第 83 号、黒潮町体験交流設置及び管理に関する条例の制定についての正誤表でございます。その正誤表につきましては、執行部の方が提案理由の説明の際に説明致しますので、よろしくお願ひします。

日程第 3、議案第 117 号、黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、議案第 119 号、黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、議案第 117 号から議案第 119 号、人事案件 3 件の提案理由の説明をさせていただきます。

まず議案第 117 号、黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

固定資産評価審査委員会委員の野並武さんの任期が平成 24 年 5 月 15 日をもって任期満了となるため、引き続き選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

次に、議案第 118 号、黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

固定資産評価審査委員会委員の矢野巧さんの任期が平成 24 年 5 月 15 日をもって任期満了となるため、引き続き選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

次に、議案第 119 号、黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

固定資産評価審査委員会委員の森博秀さんの任期が平成 24 年 5 月 15 日をもって任期満了となるため、引き続き選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

この3名の方々につきましては、人望も厚く、広く社会の実情にも通じており、現在委員を務めていただいておりますが、特に問題もございませんので、引き続き委員にお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、全員協議会で協議の上ご確認いただきましたとおり、委員会付託を省略したいと思います。また、本案件は人事案件です。慣例に従い、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定しました。

この採決は起立によって行います。

念のために申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第117号、黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

野並武さんを選任とすることについて賛成の方の起立を求めます。

起立全員です。

従って、固定資産評価審査委員会委員として野並武さんを選任することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第118号、黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

矢野巧さんを選任とすることについて賛成の方の起立を求めます。

起立全員です。

従って、固定資産評価審査委員会委員として矢野巧さんを選任することについて、同意することに決定しました。

次に、議案第119号、黒潮町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

森博秀さんを選任とすることについて賛成の方の起立を求めます。

起立全員です。

従って、固定資産評価審査委員会委員として森博秀さんを選任することについて、同意することに決定しました。

日程第4、議案第88号、黒潮町夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例について、および議案第120号、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、議案第88号および議案第120号の提案理由の説明をさせていただきます。

まず議案第88号、黒潮町夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、土佐西南大規模公園運動広場に整備しておりました夜間照明施設を、議案第 82 号、土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例により使用料を徴収することとするため、この条例から削除するものでございます。併せて、消費税および地方消費税の表示の仕方、および使用料を統一するために改正するものでございます。

次に、議案第 120 号、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

黒潮町入野 208 の 7 にあります、黒潮町立大型共同作業所が最近利用されておりませんでしたので、地域とも協議の上で、体験交流や地域産業の振興に活用できるよう改修を進めてきたところでございます。まだ完全ではございませんが、その改修が平成 23 年度でほぼ終了致しますので、この条例から削除し、新たに条例制定を行い、運用を図ることとするものでございます。

なお、新たな条例は議案第 83 号で提案させていただきますので、併せてよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、議案第 88 号、黒潮町夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 88 号の質疑を終わります。

次に、議案第 120 号、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 120 号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっています議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行いません。

初めに、議案第 88 号、黒潮町夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで議案第 88 号の討論を終わります。

次に、議案第 120 号、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正す

る条例についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 120 号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、議案第 88 号、黒潮町夜間照明施設設置条例の一部を改正する条例について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 120 号、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 120 号は原案のとおり可決されました。

ここで、議長を交代します。

小永副議長、議長席へお願いします。

副議長（小永正裕君）

ただ今、議長を交代しました。

これから、議案第 121 号、平成 23 年度黒潮町立佐賀小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結についてを議題と致しますが、この件につきましては地方自治法第 117 条の規定により、山本久夫君は除斥の対象となりますので、山本久夫君の退場を求めます。

日程第 5、議案第 121 号、平成 23 年度黒潮町立佐賀小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、提案理由説明をさせていただきます。

議案第 121 号、平成 23 年度黒潮町立佐賀小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結についてでございます。この工事につきましては、平成 24 年 2 月 27 日に指名競争入札を行い、落札業者が決定致しましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により工事について請負契約の締結をするため、議会の議決を求めらるものでございます。

契約の目的は、平成 23 年度黒潮町立佐賀小学校公舎耐震補強・改修工事で、契約の方法は指名競争入札でござ

ございます。契約金額は7,875万円、契約の相手方は高知県幡多郡黒潮町佐賀2988番地、山本建設株式会社、代表取締役、山本修さんでございます。

よろしくお願ひ致します。

副議長（小永正裕君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第121号、平成23年度黒潮町立佐賀小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第121号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今、議題となっております議案については、会議規則第38条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行いません。

議案第121号、平成23年度黒潮町立佐賀小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで議案第121号の討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行ひます。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願ひます。

議案第121号、平成23年度黒潮町立佐賀小学校校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願ひます。

挙手全員です。

従って、議案第121号は原案のとおり可決されました。

ここで議長を交代します。

山本久夫君は議長席にお戻りください。

議長（山本久夫君）



議長を交代しました。

日程第6、議案第72号、専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算について）から、議案第80号、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第82号、土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の制定についてから、議案第87号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、および議案第89号、黒潮町保育所設置条例の一部を改正する条例についてから、議案第116号、黒潮町道路線の認定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、提案理由説明をさせていただきます。

今回は多くの議案となっておりますが、よろしくお願い致します。

まず、議案第72号、一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについてでございます。

この専決予算は、平成24年度に公社受け入れによる研修用ハウスの整備をすべく、JA、県等との協議を進めているところでございますが、ハウスでの耕作には、まず良質である一定の水量の確保が必要なことから、緊急に水量、質の調査を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により一般会計補正予算の専決処分を行ったので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるとのことでございます。

次に、議案第73号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が平成23年10月1日から執行されたことに伴い、改正するものでございます。

次に、議案第74号、黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正内容は、新たに南海地震や自然災害への対策として、県単独事業のがけ崩れ住家対策事業の採択にならない、がけの高さが3メートル以上5メートル未満の所を町単独事業として、がけ崩れ住家対策事業を整備するとともに、町単独災害復旧事業等で農業、水路等の公益的施設および田畑等の個人施設について、事業費を20万円から、国の災害基準以下の40万円に引き上げるものでございます。

また、内容は変わりませんが、別表の表示の統一を行いました。

次に、議案第75号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、他の使用料条例と消費税および地方消費税の表示の仕方を統一するために改正するものでございます。

次に、議案第76号、黒潮町行政組織条例の全部を改正する条例についてでございます。

この改正は、南海地震対策と平成25年度に開催される、ねんりんピックなどへの体制強化を図るため、現総務課を情報防災課と総務課の2課に再編するとともに、それに併せて、第2条の事務分掌などを改正するものでございます。

次に、議案第77号、黒潮町財政支援事業基金条例の制定についてでございます。

この制定は、県の交付金事業等で交付される補助金を基金に積み立て、将来の公債費を軽減するため、新たな基金条例を制定するものでございます。

次に、議案第78号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、上位法である経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法および地方自治法特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、および、東日本大震災からの復興にかんし、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律等が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、また、同 12 月 14 日には地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、改正するものでございます。

次に、議案第 79 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、平成 24 年度も大幅な赤字が見込まれ、健全な財政運営が困難な状況にあります。このため、昨年に続き税率を対前年度比で 6.7 パーセント、金額にして約 2,200 万円のアップをお願いするものでございます。被保険者の皆さまには大変厳しい状況の中での負担増となりますので、保険税を値上げするのは断腸の思いでございますが、国保の財政状況をぜひご理解賜りますようお願いする次第でございます。

次に、議案第 80 号、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これまで、この施設設置条例には使用料をうたっておりませんでしたが、昨年度一部改修を行いましたし、他の施設との整合性を図るため、新たに使用料の設定を行うものでございます。

次に、議案第 82 号、土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の制定についてでございます。

この施設は町の施設として整備してまいりましたが、平成 23 年度に高知県が増設したことにより町施設を県に寄付し、併せて県が施設管理をすることになりました。しかし、使用方法等につきましては県と協議し、町民の利便性等を考え、これまでどおり町が管理することと致しました。そのため、これまでの夜間照明施設設置条例から切り離して、新たに使用料の条例を制定するものでございます。なお、使用料につきましては補助球場のナイター施設との整合性を図って、1 基当たりの使用料は同額にしております。

次に、議案第 83 号、黒潮町体験交流設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

この施設は同和対策事業の一環で雇用の場の確保を目的に整備された施設でございますが、最近では利用されておられませんでしたので、体験交流や地域産業の振興に活用する目的で改修を進めてきたところでございます。この改修も平成 23 年度でほぼ終了するため、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例から削除して、新たに条例を制定するものでございます。

なお、議案書に一部誤りがございましたので訂正をお願い致しますとともに、おわびを申し上げます。正誤表をお配りしておりますのでご覧ください。訂正させていただきます所は議案書の 33 ページで、第 2 条 (2) 1、黒潮入野 206 番地となっているところを、206 番地の後に 4 を加えていただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは次に、議案第 84 号、黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてと、議案第 85 号、黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この 2 件につきましては関連がありますので、併せて説明させていただきます。

この改正は、上位法である公営住宅法が平成 23 年 5 月 2 日に改正され、平成 24 年 4 月 1 日から施行されることに伴い改正するものでございます。

次に、議案第 86 号、黒潮町公民館条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正も、上位法である社会教育法が平成 23 年 8 月 30 日に改正され、平成 24 年 4 月 1 日から施行されることに伴い改正するものでございます。

次に、議案第 87 号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正も、上位法である図書館法が平成 23 年 8 月 30 日に改正され、平成 24 年 4 月 1 日から施行されることに伴い改正するものでございます。

次に、議案第 89 号、黒潮町保育所設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、休園としておりました早咲保育所、中央保育所、および拳ノ川保育所を他の施設として活用するため、この条例から削除するものでございます。

次に、議案第 90 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は子育て支援を拡充するため、医療費の助成を小学生から中学生まで引き上げるものでございます。なお、この施行は事務処理等に時間を要することから、平成 24 年 10 月 1 日からとしております。

次に、議案第 91 号、黒潮町介護保険料条例の一部を改正する条例についてでございます。

介護保険料は 3 年に一度見直すこととなっており、その 3 年が平成 23 年度で終了致しますので、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間で第 5 期として見直しをするものでございます。第 5 期の介護保険料は、介護施設の増加に伴い利用者も多くなることが見込まれるため、月額で平均 1,450 円、率にして 32.5 パーセントの大幅なアップが必要となりました。介護保険料も国民健康保険事業と同じ時期の値上げとなり、大変心苦しいところでございますが、財政状況は国民健康保険と同じ状況でございます。

町と致しましても、今後もふれあいサロンや、あったかふれあいセンター事業などによる介護予防対策に積極的に取り組み、介護保険料の軽減に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

次に、議案第 92 号、平成 23 年度黒潮町一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8,981 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 89 億 1,873 万 3,000 円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では 2 款総務費に町債残高を少なくし、将来の財政の硬直化を緩和するために町債の繰上償還を行う原資とする減債基金の積み立てを 1 億 9,992 万 7,000 円計上。3 款民生費に国民健康保険直診特別会計への繰入金 3,516 万 3,000 円を計上。これは、大幅な診療報酬の減によるものでございます。

10 款教育費に大方給食センターの新築工事費として 2 億 9,615 万 3,000 円を計上。これは、国の補助金を前倒しで受けることとしたものでございます。

また、多くの項目で決算見込みによる減額補正を計上させていただいております。なお、大方給食センター新築工事は、平成 23 年度の明許繰越事業として平成 24 年度に事業実施することになります。

歳入の主なものは、町税が 3,229 万円、地方交付税が 9,997 万 8,000 円、国庫支出金が 1,161 万 7,000 円、繰入金が 2,489 万 8,000 円、過疎債、合併特例債等の町債が 1 億 1,530 万円と、それぞれ増額となっております。一方、県支出金は、実績見込みなどにより 8,382 万円の減となっております。

次に、議案第 93 号、平成 23 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についてから、議案第 99 号、平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてまでの 7 議案についてでございます。

主な内容と致しましては、歳出では国民健康保険事業特別会計の療養給付費が 1 億 200 万円、介護保険事業特別会計の介護サービス等給付費が 1,640 万円の増など。また、歳入では国民健康保険直診特別会計で、拳の川診療所の診療収入が 4,643 万円の大幅な減収となったことから、一般会計からの繰入金が 3,516 万 3,000 円の増。情報センター事業特別会計では、決算見込みで通信運搬費などが 761 万円の減。町債の借り入れ時期を遅くした関係で、町債償還利子が 1,014 万 9,000 円減などでございます。

そのほかは、決算見込みによる調整をさせていただいております。

次に、議案第 100 号、平成 24 年度黒潮町一般会計予算についてでございます。

平成 24 年度の予算編成に当たっては、総合振興計画の方針を基本としながらも、1、産業の振興による就業機会と雇用の創出。2、防災対策。3、高齢者福祉施策の充実。4、社会資本整備の推進。5、基礎学力の向上など教育の充実。6、地域支援施策の充実など、6 項目を重点に置きつつ、住民ニーズに沿って積極的な予算編成を行ったところでございます。その結果、平成 24 年度の当初予算は総額で歳入歳出それぞれ 85 億円とし、対前年度比では 1.9 パーセント、金額にして 1 億 5,500 万円の増となっております。

この主な要因は、ハード事業では平成 23 年度までに学校教育施設耐震化改修事業の大部分が整備されたことにより教育委員会費は大幅な減となっておりますが、南海地震対策は国の防災・減災事業債や県の波避難対策等、加速化臨時交付金事業などを積極的に取り入れて加速化を図ることとしており、大幅な伸びとなっております。

国道 56 号改良に伴う入野駅前周辺整備も、今年度から本格的に取り組んでいくこととしております。

また、町道整備事業等もこれまでの社会資本整備事業に加え、都市防災総合推進事業を導入するなどして予算確保に努めたところでございます。

そのほかにも戸籍システムの改修や佐賀道の駅の整備、農産物加工施設の整備など多くの事業を推進することとしており、普通建設事業が 13.1 パーセントの大幅な伸びとなっております。

一方、ソフト事業では、少子化対策の一環として医療費の無料化を小学生から中学生まで拡充致しました。

高齢者対策と致しましては、あったかふれあいセンター事業を、こぶしに加え北郷も取り組むことに致しました。

さらに、介護保険特別会計や国保直診特別会計などへの繰出金が増加した内容となっております。

続いて、収支の概要を説明させていただきます。

まず、町税 7 億 4,994 万 5,000 円などの自主財源が 14 億 948 万 9,000 円、地方交付税 39 億円などの依存財源は 70 億 9,051 万 1,000 円を見込みました。町債は 15 億 8,270 万円で、そのうち臨時財政対策債は 2 億 6,600 万円を見込みました。基金の繰入額は、財源不足を補うために 2 億 7,900 万 3,000 円となり、前年度比 63.2 パーセント増と、大幅な伸びとなっております。なお、これには特定目的基金を含んだものとなっております。このことにより、平成 24 年度末財政調整基金残高は 6 億 3,595 万 9,000 円の見込みとなっております。

歳出では、人件費が 15 億 9,691 万 1,000 円となり、公債費 12 億 2,672 万円などの義務的経費が 33 億 9,940 万円、普通建設事業費 19 億 9,817 万 2,000 円など、投資的経費は 20 億 7,502 万 2,000 円となっております。

また、平成 23 年度末の地方債残高は 103 億 9,683 万 1,000 円となる見込みです。これにより、普通会計の平成 23 年度末の実質公債費比率は 12.0 パーセントとなる見込みでございます。

なお、具体的施策につきましては冒頭施政方針でも述べさせていただきましたし、平成 24 年度当初予算概要に掲げておりますので、ご参考にしていただければと思います。ここでは時間の関係もございますので、省略させていただきます。

次に、議案第 101 号、平成 24 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてでございます。

平成 24 年度当初予算は、歳入歳出それぞれ 884 万 9,000 円とするものでございます。対前年度比では、金額にして 49 万 8,000 円、率にして 5.3 パーセントの減となっております。なお、この会計は現在貸付事業は行っておりませんので、償還のみとなっております。

次に、議案第 102 号、平成 24 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてでございます。

平成 24 年度当初予算は、歳入歳出それぞれ 3,403 万 7,000 円とするものでございます。対前年度比は、金額

にして1,008万5,000円、率にして42.1パーセントの大幅な増となっております。これは平成23年度並みの新規借受者を見込んでのことでございます。

次に、議案第103号、平成24年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についてでございます。

この予算は、水道事業特別会計を除いたすべての職員の給与等の予算でございます。平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ16億9,031万円とするものでございます。対前年度比は、金額にして151万5,000円、率にして0.1パーセントの増となっておりますが、昨年度は当初に採用予定者の8人の人件費を計上しておりませんでしたので、実質的には減となっております。

次に、議案第104号、平成24年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ19億1,847万8,000円とするものでございます。対前年度比は、医療費の増加により金額にして8,625万8,000円、率にして4.7パーセントの増となっております。

次に、議案第105号、平成24年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ16億9,423万8,000円とするものでございます。対前年度比は、利用者の増に伴う給付費の増加により、金額にして1億3,203万8,000円、率にして8.5パーセントの大幅な増となっております。

次に、議案第106号、平成24年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1,469万1,000円とするものでございます。対前年度比は、人事異動に伴う減により、金額にして186万円、率にして11.2パーセントの減となっております。

次に、議案第107号、平成24年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ7,811万1,000円とするものでございます。対前年度比は、診療報酬の減により、金額にして88万9,000円、率にして1.1パーセントの減となっております。

次に、議案第108号、平成24年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億8,587万円とするものでございます。対前年度比は、医療費の増加により、金額にして2,340万5,000円、率にして14.4パーセントの増となっております。

次に、議案第109号、平成24年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ4,033万9,000円とするものでございます。対前年度比は、自動微細目スクリーンなどの修繕費の増により、金額にして237万8,000円、率にして6.3パーセントの増となっております。

次に、議案第110号、平成24年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ545万4,000円とするものでございます。対前年度比は、金額にして12万2,000円、率にして2.3パーセントの増となっておりますが、内容的にはほとんど変わっておりません。

次に、議案第111号、平成24年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億4,042万5,000円とするものでございます。対前年度比は、平成24年度から本格的に稼働することに伴い、職員の人件費を計上。また、自主放送の供用開始に伴う増などにより、金額にして4,021万9,000円、率にして40.1パーセントの大幅な増となっております。

次に、議案第112号、平成24年度黒潮町水道事業特別会計予算についてでございます。

平成24年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億9,986万6,000円とするものでございます。対前年度比は、給水量の減により、金額にして584万円、率にして2.8パーセントの減となっております。

なお、本年度の業務の予定量は、給水栓数を6,316栓、年間給水量を15億4,536万立米（後段で町長から「154

万 5,360 立米」と訂正の発言あり)、1 日平均給水量を 4,234 立米と見込んでおります。

ちなみに、一般会計予算に国民健康保険事業特別会計ほか 10 の特別会計を加え、重複した部分を除いた純計予算は 121 億 557 万 8,000 円となり、対前年度比にしては、率にして 3.2 パーセント、金額にして 3 億 6,917 万 6,000 円の増となっております。

次に、議案第 113 号、新たに生じた土地の確認についてと、議案第 114 号、字の区域及び名称の設定についてでございます。この 2 議案につきましては関係がありますので、併せて説明させていただきます。

この 2 議案につきましては、佐賀港の用地不足の解消を図るため、新たに公有水面の一部を埋めたことにより、この土地の所在および所有者を明確にし、新たに生じた土地の確認と字の区域の確定を行う必要があります。このため、地方自治法第 9 条の 5、第 1 項および同法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 115 号、四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議についてでございます。

この件につきましては、先の 12 月議会で土佐清水市、大月町、三原村と当町の 4 つの市町村が、四万十市に事務委託をする旨の議決を受けていたところでございますが、このたび宿毛市が新たに四万十市に事務委託することになったため、消費生活相談等の事務の委託にかんする規約の内容を変更する協議について、地方自治法第 252 条の 2、第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 116 号、黒潮町道路線の認定についてでございます。

道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、起点を黒潮町佐賀字長井ノ前 3182 番地先。終点を黒潮町佐賀字上灘山 3235 番地 2 とする町道熊井上灘山線の認定について、議会の議決を求めるものでございます。なお、この路線は高規格道路窪川佐賀間の道路整備に伴う残土捨て場への道路として整備するものでございますが、用地は町が購入し、工事は国土交通省が実施するものでございます。

以上、提案説明を申し上げましたが、平成 24 年度も町民の福祉向上に全力で取り組んでまいり所存でございます。どうか議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、平成 24 年度予算案、並びに各種議案に対しましてご賛同賜りますよう、よろしく願い申し上げる次第でございます。

なお、この後補足説明を副長町、担当課長等に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 (山本久夫君)

この際、11 時 10 分まで休憩します。

休 憩 10 時 54 分

再 開 10 時 55 分

議長 (山本久夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長 (大西勝也君)

訂正をお願い致します。

議案第 112 号、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての提案理由説明の中で、年間給水量が間違っておりました。年間給水量を 154 万 5,360 立米、正しくは 154 万 5,360 立米でございます。

訂正をよろしくお願い致します。

議長 (山本久夫君)

この際、11 時 10 分まで休憩します。

休憩 10時 56分

再開 11時 10分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

副町長（植田 壮君）

それでは私の方から、議案第72号、専決処分の承認を求めることにつきまして、補足説明をさせていただきます。

お手元の平成23年度黒潮町一般会計予算、専決第2号の1ページをお開きください。

この件につきましては、冒頭町長から説明がありましたとおりでございます。

まず、歳出事項別明細書で説明をさせていただきますので、13ページをお開きください。

13ページ、歳出、6款農林水産業費で100万補正予をさせていただきました。これは3目の農業振興費で、13節委託料100万を計上させていただきました。これは農業用水のボーリング調査の予算費として計上させていただいたものでございます。

これに対します歳入は、12ページの18款1項1目、財政調整基金繰入金で調整をさせていただいておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは私の方から、議案第73号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、細部の説明をさせていただきます。私の方からの細部説明もですね、趣旨そのものが町長の説明と重複するところがございますけれども、ぜひよろしく申し上げます。

議案書の方では5、6ページ、参考資料の方で1ページから3ページを併せてご覧いただきたいと思っております。

この改正につきましては、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえてですね、障がい者保健福祉施策を見直すまでの間において、障がい者等の地域生活の支援をするため、関係法令の整備に関する法律が平成23年10月1日で施行されたことに伴い、併せて町の関係条例の改正するものでございますので、新旧対照表で確認をしていただきたいというふうに思います。

次に、議案第74号、黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についてですけれども、議案書の方では7ページから10ページを、新旧対照表では4ページから7ページを、併せてご覧ください。

この改正内容は、新旧対照表の7ページにありますように、新たに南海地震や自然災害への対策として、県単独事業のがけ崩れ住家対策事業に、採択にならないがけの部分ですが、高さが3メートルから5メートル未満の所をですね、町単独事業として、がけ崩れ住家対策事業を整備するものでございます。

5ページの方に、改正前の町単独災害復旧事業等ですね、農道、水路等の公益的施設及び田畑等の個人施設について、事業費を20万円から、国の災害基準であります国の基準以下の40万円まで引き上げるものでございます。

それと、事業項目ごとに位置の移動を行い、表の統一を図ったという部分でございますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、議案第75号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書の方は11

ページ、12 ページをお願い致します。新旧対照表では8、9 ページを併せてご覧ください。

この改正は、他の夜間照明施設との料金の統一という部分と、消費税および地方消費税の表示の仕方を統一するために改正するものでございます。

次に、議案第76号、黒潮町行政組織条例の全部を改正する条例についてです。議案書の方では13 ページから17 ページを、新旧対照表では10 ページから15 ページを併せてご覧いただきたいと思っております。

この改正は、南海地震対策と平成25年度に開催される、ねんりんピックなどの体制強化を図るために、現総務課を情報防災課と総務課の2課にするとともに、併せて第2条の事務分掌などを改正するものでございます。

新旧対照表の10 ページをご覧いただきたいと思っております。新しく情報防災課を新設するものでございます。

同課の業務と致しましては、10 ページから11 ページにあるように、旧総務課の情報化にかんする業務や消防、防災、交通安全および防犯にかんすることを所管するとともに、11 ページにあるように、南海地震対策にかんすることを所管することとしております。

13 ページの方で、健康福祉課の業務にねんりんピックにかんすることを加え、平成25年度、高知県で開催されるねんりんピックの準備等で健康福祉課にねんりんピック係を新設し、黒潮町で開催されるパークゴルフ競技に備えるものでございます。

また、課の業務の均衡から、12 ページの方にあります、現在健康福祉課の所管であります国保係で行っております国民健康保険にかんする業務と、老人医療にかんすることを住民課の所管とするもの。また、条例の項、号の見出しの整理のため、カッコ付き番号をですねア、イ、ウの表示にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、議案第77号、黒潮町財政支援事業基金条例の制定についてでございます。議案書の方は18 ページ、19 ページをご覧いただきたいと思っております。

この条例は、情報通信基盤整備事業のうち県から交付された補助金を基金に積み立てて、将来の公債費の負担軽減にするために新たな基金条例を制定するものでございます。

以上です。よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（山本久夫君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

それでは、議案書の20 ページから22 ページにあります、議案第78号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

今回の改正は、昨年12月2日に公布された経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法および地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律。同じく、12月14日に公布された地方税法の一部を改正する法律に伴って、黒潮町税条例の一部を改正するものです。

新旧対照表をご覧ください。議案第78号の新旧対照表は16 ページからとなっております。

16 ページの条例第95条は、たばこ税の税率を定めていますが、今回の改正で1,000本につき4,618円より644円増額となり、5,262円に改正するものです。これは、地方税法および地方法人特別税等にかんする暫定措置法の一部改正に伴い、県と町の増減収を調整するために、県たばこ税の一部を町たばこ税に移譲するものです。

また、付則16条の2、第1項では、3級品のたばこ税の税率を定めていますが、これも同様に、県たばこ税の一部を町たばこ税に移譲するもので、2,190円から2,495円に改正するものです。なお、この改正は平成25



年4月1日から適用となっています。

次に、付則第9条は町民税の分離課税に係る所得割の額の特例等がありましたが、今回の改正で削除となっています。退職所得に係る個人住民税の10パーセント税額控除がありましたが、今回の改正で廃止となります。なお、この改正は平成25年1月1日から適用となっています。

続いて、付則第22条は東日本大震災に係る雑損控除等の特例となっています。新旧対照表では16ページ最下段から、18ページ上段にあります。

今回の改正では、控除対象が1年以内に支出した災害に関連するものとしていたものを、3年以内に支出されたものに拡張するものです。18ページの付則第25条が個人の町民税の税率の特例等で、今回新設された条項です。個人町民税の均等割の税率を、現在の3,000円を平成26年度から35年度まで500円加算して3,500円とし、これは条例第31条に対しての10年間の期限付き特例として、付則第25条を新設するものです。なお、個人県民税の均等割についても500円加算となり、個人の町県民税均等割額は平成26年度より10年間、1,000円アップとなります。

以上で、議案第77号の補足説明を終わります。ご審議をよろしくお願いします。

続いて、議案書23ページ、24ページにあります議案第79号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての補足説明を致します。

黒潮町国民健康保険税の税率については、平成20年度に税率を統一し運営していましたが、実質的な赤字決算が続きまして、昨年6月議会において税率改正を行い運営されているところです。しかしながら、被保険者はやや減少しているものの、医療費の増加に伴い歳出に見合う財源確保ができず、厳しい運営が続いています。国保財政調整基金は平成20年度末では2億3,000万ほどの基金残高がありましたが、繰入決算によりこれまで積み立ててきた財政調整基金は、平成23年度末には残高はなくなる見込みとなっています。このような状況から、2月20日に黒潮町国保運営協議会を開催し、国保事業について協議致しました。本年度の決算見込みおよび24年度以降の国保事業費を試算すると、財源の確保が難しい状況にあり、健全な運営のためには税率の改正はやむを得ないとの答申を受けまして、平成23年度当初調定額より6.7パーセント、金額にして約2,200万円の増収を見込むための税率改正を提案するものです。

それでは、個々の内容につきましては新旧対照表でご説明致します。対照表の19ページからとなっております。左側が今回の改正条例となっています。

今回の改正は、先ほど申しましたように2,200万円の増収を見込むための税率改正となっております。19ページの第3条の国民健康保険の被保険者に係る所得割で、現行100分の5.6を100分の5.9に、第5条の被保険者均等割額で、被保険者1人につき現行1万5,000円を1万7,000円に、第5条の2、第1号の世帯平等割額を、特定世帯以外の世帯で現行1万7,000円を1万9,000円に、同条2号の特定世帯で、現行8,500円を9,500円に改めるものです。

それから20ページ、5行目の7条の2、後期高齢者支援金課税額の被保険者均等割で、被保険者1人につき5,800円を6,500円に、7条の3、第1号の世帯別平等割で、特定世帯以外の世帯で現行7,300円を9,000円。同条2号の特定世帯で、現行3,650円を4,500円に改めるものです。

それから、20ページの中段からの9条の2は介護納付金課税被保険者均等割は、被保険者1人につき現行5,700円を5,800円に、9条の3の世帯別平等割額で、現行1世帯につき5,200円を6,600円に改めるものです。

それから20ページの終わりから8行目から、21ページにあります第23条1号では、今申しましたように、今の額に対して7割減額、該当世帯の場合の改正となっています。

また、21ページの終わりから6行目から、22ページ中段にかけてあります2号では、5割減額の場合の改正

額となっています。

最後に、22 ページ中段から、最後の 23 ページになります 23 条第 3 号では、2 割減額世帯の場合の改正額となっております。

以上で、議案第 79 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは議案第 80 号、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。議案書の方は 25、26 ページ、条例改正の新旧対照表では 24 ページをご覧ください。

今回の改正は、これまでの施設設置条例には使用料をうたっておりませんでしたが、昨年度、施設の一部改修なども行い、他の施設との整合性を図るため、年額 64 万 5,000 円の使用料の設定を行う改正をするものです。

新旧対照表の 24 ページをお願いします。

第 7 条を第 9 条として、左の方にありますように第 7 条、施設の使用料として年額 64 万 5,000 円の設定と、それに関連する第 8 条、使用料の減免の 2 条を追加し、改正するものです。

使用料の算出については、従来は事業費のうちの町負担分を基に、耐用年数で割り算をして年額を設定していましたが、負担率についてもさまざまで、平成 23 年 5 月制定の地域特産品処理加工及び販売施設設置条例制定のときより、基本的に事業費の 30 パーセントを耐用年数で割って年額の使用料とすることで統一していくこととしており、それに基づいて算出した使用料額としています。

よろしくお願い致します。

続きまして、議案第 82 号、土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。議案書の 29 から 31 ページをご覧ください。

土佐西南大規模公園（大方地区）の運動広場内、体育館東側のあの広場になりますが、に設置しているこの照明施設は町の施設として管理を行っていましたが、町の要望を受け、平成 23 年度に高知県が増設整備を行いました。それに伴い、この町の照明施設を寄付して、全部を県の施設としました。しかし、使用方法等については町民の利便性を考慮し、検討協議の上、照明施設の維持管理は県で対応し、また、この照明施設の使用についての管理は町で行うことと致しました。また、当該夜間照明施設は黒潮町夜間照明施設設置条例により教育委員会で管理をしていましたが、産業推進室に移管するために新たに使用料の条例を制定するものです。なお、使用料については補助球場のナイター施設との整合性を図って同額に決定し、また、条例の別表にありますように 2 系列として、広場の半面ごとに利用できるように致しました。

以上、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第 83 号、黒潮町体験交流設置及び管理に関する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。議案書の 32 から 35 ページをご覧ください。

当該施設は、議案第 120 号、同和対策事業によって取得した財産の設置及び運営管理に関する条例の一部を改正する条例についての改正により、削除した施設です。黒潮町の体験型観光の拠点施設として地域間交流の拡大を図り、観光振興および産業振興の推進に資することを目的として、旧大型縫製工場を有効活用するために改修を進めてきたところですが、23 年度でほぼ改修が終了するため、設置及び管理に関する条例を制定するものです。

施設については 8 室ありまして、使用料については 35 ページの別表 2 にありますように 8 室それぞれの使用

料を定めて、東側から順番に1号室から8号室としています。

以上、よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは、私の方から議案第84号、黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。議案書は36ページから40ページまでになります。

冒頭、町長がご説明致しましたように、今回の改正は上位法である公営住宅法の改正に伴う改正でございます。その内容は住宅入居に係る資格等についての改正でございます。

新旧対照表では、27ページから31ページまでになります。これまでの公営住宅法および公営住宅施行令には、入居に係る資格要件が詳しく規定されておりました。今回の法改正によって、上位法ではその詳細な入居基準が削られ、新たな基準については各自自治体で定めるということになりました。

黒潮町と致しましては、これまでの入居基準を変える必要にございませんので、法改正によって削られる入居基準を新条例にそのまま引用することによって、入居基準を改正しようとするものでございます。

新旧対照表の27ページ、表の左側の新しい欄が、上位法の改正によって削られようとする入居基準でございます。新条例にはこれをそのまま引用して、従前の基準を維持するようにしてございます。

続きまして、議案第85号。これも冒頭、町長ご説明致しましたように、上位法の改正によって改正するものでございます。議案第84号の改正に準じて行っております。

新旧対照表では32ページになります。表の右側、旧の欄の文中でアンダーラインの箇所、第6条第5項が、左側の新しい欄のアンダーラインの箇所、第6条第1項および第2項に改められました。入居基準等は変わりませんので、本議案では文言のみの変更をさせていただきました。

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

議案第86号、黒潮町公民館条例の一部を改正する条例について、詳細について私から説明させていただきます。議案書43ページをお開きください。新旧対象条文は、参考資料の33ページとなります。併せてご覧ください。

今回の改正理由は、先ほど町長から説明したとおり上位法の改正によるものです。

法改正の内容は、これまで社会教育法で定められていました公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を文部科学省令で定める基準を参酌して、市町村の条例で定めることになりました。このため第4条に第2項を追加し、公民館運営審議会委員の委嘱の基準を定めるものです。

なお、この基準はこれまで社会教育法で定めていた基準と変わりありません。

続きまして、議案第87号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、詳細を説明致します。議案書45ページをお開きください。新旧対象条文は参考資料の34ページとなりますので、併せてご覧ください。

今回の改正の主な理由は、先ほど町長が説明したとおり、上位法の改正によるものです。

法改正の内容は、これまで図書館法で定められていました図書館議会委員の任命の基準を文部科学省令で定める基準を参酌して、市町村の条例で定めることになりました。このため第4条に1項を追加し、図書館協議

会委員の任命の基準を定めるものです。この基準は、これまで図書館法で定めた基準と変わりありません。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第 89 号、黒潮町保育所設置条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。議案書の方は 48 ページ、49 ページでございます。

大方中央保育所の統合新築によりまして、平成 21 年度から休園となっております早咲保育所、中央保育所はその役目を終えまして、現在、学童保育や役場の倉庫として利用しております。

また、平成 22 年度から佐賀保育所に統合されました拳ノ川の保育所は、現在は佐賀北部地域協議会に貸し付けて利用しております。

こうした中で今後の利活用方法を検討致しまして、行政財産から普通財産に所管替えを行ってですね、活用をしているために、保育所の設置条例から除くことにしたものです。

管理の所管課を変更福祉課から総務課に移して管理を行うことにしております。

新旧対照表は 36 ページに記載しておりますが、設置条例の第 2 条の表中、早咲保育所、同中央保育所、同拳ノ川保育所の項を削るものでございます。

続きまして、議案第 90 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、説明を行います。議案書の方は 50 ページ、51 ページをお願いします。

福祉医療については、現在小学入学まで、就学前の幼児についての助成を行っておりますが、子育て支援の一環として、小学生、中学生まで拡充することにしたものでございます。医療機関での一部負担をですね、無料化するために条例改正を行うものです。

新旧対照表の 37 ページをご覧くださいと思います。

第 2 条に定義として、乳児、幼児として対象者を記載しておりますが、新たに 3 項に、児童として 15 歳に達する年まで、中学卒業までに拡充することにしたものです。これに関連しまして、乳幼児等の表示や関係する部分の添削等を行うことにしております。

なお、施行期日については町長から冒頭説明もありましたが、医療費助成の受給者証交付の受容処理に期間を要すること、また現行の乳幼児の受給券の交付時期と併せまして、10 月 1 日から施行することにしております。よろしくお願い致します。

次に、議案第 91 号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について、補足説明を行います。議案書の方はページが 52 ページ、53 ページでございます。

高齢化の影響から、要介護認定者が年々増加しております。ご承知のとおり、介護保険では 3 年ごとに事業計画を見直すことになっておりまして、本年度事業計画の策定について計画委員会を設けて検討してきました。

平成 24 年度から 26 年度までの第 5 期の介護保険事業については、対象者の増加や介護報酬の改正、介護療養病床の介護施設への転換などから、保険給付費の増加が予想されております。計画期間中のサービス事業予測から総給付費を算定しておりますが、大幅な保険給付費の増加となっております。

町としても、保険料を抑えるために財政安定化基金や介護準備基金も可能な範囲で充てることにしておりますが、制度改正、また施設整備に伴うものでありまして、今後の第 5 期の介護保険事業の運営上どうしても必要な経費となりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

新旧対照表の方はですね、40 ページをご覧ください。第 2 条について改正でございまして、第 1 号被保険者

の保険料についてカッコ1からカッコ6まで、それぞれ記載のとおり改正するものです。

なお、標準保険料はカッコ4でございまして、年額7万900円、月額では5,908円となります。現行の月額が4,458円でございますので、月額で1,450円のアップとなります。なお、施行期日は24年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議をお願い致します。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

それでは議案第92号、平成23年度黒潮町一般会計補正予算につきまして説明をさせていただきます。予算書1ページをお開きください。

この予算書は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億8,981万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ89億1,873万3,000円とするものでございます。

この予算の概要は、決算見込み等による補正減額が主なものでございますが、増加したものに致しましては、今年も将来の財政の硬直化を緩和するために、減債基金に1億9,992万7,000円を積み立てるとともに、大方給食センターの新築工事を2億9,615万3,000円を計上致したところでございます。なお、この学校給食につきましては国の補正を活用して、前倒しで対応することとしたものでございます。

また、この給食センターは平成23年度の繰越明許事業として、平成24年度に事業実施することとなっております。

それでは続きまして、9ページの第2条の関係で、第2表繰越明許費の補正をご覧ください。ここには繰越明許の補正を計上しております。

これまで変更前はですね、黒潮町市街地まちづくり計画策定委託業務1,500万でございましたけれども、今回の変更によりまして、右に書いておりますように、変更後が情報基盤整備事業ほか12の事業がですね、繰越明許となるものでございます。合わせまして8億9,798万円となっております、昨年に続いてですね大きな明許繰越となっておりますところでございます。

なお、事業はそれぞれ掲げておりますので、ご覧ください。

次に、10ページをお開きください。これは地方債の補正になります。

補正前は、限度額が13億2,910万7,000円でしたが、変更後は14億4,440万7,000円とするものでございます。この増えた原因はですね、先ほど申しました大方学校給食の給食センターを取り入れた関係で起債が増えたというところでございます。なお、起債の方法は証書借入、または証券発行としておりまして、利率は5.0パーセント以内としております。また起債の方法は、借入先と協定ということにしております。

続きまして、事項別明細の歳出の方から説明をさせていただきたいと思っております。27ページをお開きください。

1款会議費でございます。1万6,000円の減額を致しまして1億564万4,000円とするものでございますが、これは決算見込みによる減額調整をしたところでございます。

続いて、2款総務費でございます。1億7,345万6,000円補正させていただきまして、14億7,642万2,000円とするものでございます。

主なものを申し上げます。1目一般管理費でございます。308万1,000円補正させていただきました。これも、主なものとしましては決算見込みによる調整を行ったものでございます。

続きまして28ページ。2目人事管理費で713万2,000円計上させていただきました。これは現在、県の職員を派遣させていただいておりますけれども、その負担金を精算によって計上させていただくものでございます。

次に、29 ページの5 目財政管理費でございます。2 億 1,179 万 7,000 円を補正させていただきまして、2 億 3,838 万 4,000 円とするものです。大きな補正となりましたけれども、主なものは先ほど来申しております減債基金への積み立てでございます、積立額が1 億 9,992 万 7,000 円となっております。それから主なものとしまして、財政支援事業基金が1,840 万 3,000 円となっております。これは、先ほども基金条例の説明をさしていただきましたけれども、県からの交付金をここに積み立てていくとするものでございます。

ずっと開けてください。ずっと決算見込みが続いておりますので、33 ページまでお開きください。

2 項徴税費でございます。44 万 8,000 円の減額と致しました。主なものとしまして、1 目税務総務費でございます。これは、3 節の職員手当の職員の時間外手当でございます。勤務多忙につき、時間外を計上させていただきました。そのほかはですね、決算見込みにより減額調整を致したところでございます。

次に、34 ページの4 項選挙費でございます。2,463 万 1,000 円減額させていただきました。まあこれ、少し大きな額になっておりますけれども、これは次のページからあります3 目高知県議会議員選挙、また、37 ページにあります高知県知事選挙、それから38 ページの高知県議会議員補欠選挙、これらの精算見込みによる減額調整をしたところでございます。

次に、41 ページをお開きください。

3 款民生費でございます。4,061 万 2,000 円減額させていただきました。19 億 6,991 万 9,000 円とするものでございます。この大きな減額は決算見込みによるものでございますけれども、1 目の社会福祉総務費で、ここは3,374 万 6,000 円とし、計が2 億 8,695 万 6,000 円としております。これは、次のページになりますけれども、28 節繰出金でございます。繰り出し金が3,516 万 3,000 円となっておりますけれども、これは冒頭町長からも説明がありましたように、拳の川診療所の利用者数が大幅に減少しておるということで診療報酬が減収しておりますので、その補てんとしてですね計上したところでございます。

それからずっと決算見込みによる減額でございますので、ずっと飛んでいただきまして、46 ページをお開きください。これは、2 目の児童措置費でございます。2,600 万 2,000 円の減額と致しまして、1 億 6,866 万 1,000 円とするものでございます。これは扶助費になっておりますけれども、子ども手当の制度改正に伴って減額となったものでございます。

それからまたずっと決算見込みによりますものでございまして、次に50 ページをお開きください。

6 款農林水産業でございます。5,108 万 6,000 円減額させていただきました。4 億 6,182 万 6,000 円とするものでございます。主なものとしましては、3 目農業振興費でございます。3,431 万円減額させていただきまして、8,502 万 1,000 円とするものでございます。これも決算見込みによる減額が中心でございますけれども、19 節の負担金補助及び交付金で3,236 万円の大きな減額となっております。これの主なものとしましては、ボツの下から2 番目にレンタルハウス整備事業費補助金2,724 万円の減。また、中山間地域集落営農等支援事業補助金280 万円の減といったところでございます。このレンタルハウスの整備の減につきましては、希望者が病気になることから少なくなってきたというところでございます。また、3 戸の省エネハウス整備事業を計画しておりましたけれども、ハウス整備事業の変更によってですね、この部分を減額としたところでございます。

また、4 目畜産業費で48 万の減となっておりますけれども、これは入札減でございます。

次に、5 目の農地費で30 万減となっております。が、次のページで52 ページ、ごめんなさい、これは特に30 万の減でございます、委託料の減でございます。

次に、52 ページをお開きください。

6 目地域農業整備事業費でございます。1,000 万の補正をさせていただきまして、1,885 万円とするものでございます。これは、15 節工事費に1,000 万円計上致しました。これは国の補正を活用してですね、国営農地に

整備されておりますコルゲート管を改修するものでございます。なお、この事業は国が55パーセント補助で、受益者は5パーセントの負担金を頂くことにしております。

それから、2項林業費の3目町有林整備事業費でございます。175万円減額させていただきまして、ゼロとなっておりますけれども、これは公有林の整備を考えておりましたけれども、切り捨て間伐がですね補助対象にならないため、事業を中止したことによる減額でございます。

次に、3項水産業費でございます。1,607万2,000円減額し、1億9,651万8,000円とするものでございます。主なものとしましては2目の水産業振興費でございまして、1,588万1,000円減額させていただいております。

主なものを申し上げます。次のページをお開きください。54ページ。

19節負担金補助及び交付金で716万7,000円を減額しております。これは説明欄にありますように、沿岸漁業者経営構造改善促進事業費補助金の減500万となっておりますが、これは漁業者が船のエンジンを交換する予算としておりましたけれども、エンジンの交換が間に合わなかったということで、これから減額をさせていただきます。

次に、22節補償補填及び賠償金、900万円減額させていただきました。これは佐賀地区漁業集落環境整備工事関係の補償費でございますけれども、昨年の明許繰越で対応ができたというところで、今回は減額をさせていただきます。

次に55ページ、8款土木費でございます。1億5,135万8,000円減額させていただきまして、5億9,310万2,000円とするものでございます。主なものを申し上げます。56ページをお開きください。2目道路新設改良費でございます。1億364万3,000円減額させていただきました。2億7,194万2,000円とするものでございます。これは主なものとしまして13節、また15節、それから17節、22節でございますけれども、減額となっております。これは活力創出整備総合交付金の、いわゆる国の社会資本整備総合事業。これがですね当町の、要望どおり割り当てが来なかったということで、今回このように大幅な減額とさせていただいたところでございます。なお、13節の委託料は減額が1,937万3,000円、工事請負費が7,220万の減、17節公有財産購入費が850万の減、また、22節補償補填及び賠償金が325万円の減となっております。それぞれ説明欄に内容を書いておりますので、またご確認ください。

次は、3項河川費でございます。4,251万円減額致しまして、3,351万6,000円とするものでございます。これの主なものとしましては、2目がけくずれ対策でございます。4,251万円を減額させていただきまして3,222万円とするものでございますが、主なものとしましては工事請負費4,000万の減となっております。これは実施設計でですね、事業費を大幅に見直したこと、また入札減によるものとですね、一部県の割当内示が遅くなるために、24年度に事業をこかしてきた関係であります。

次に、60ページまでお開きください。飛びます。

9款消防費でございます。1,109万1,000円減額させていただきまして、3億6,615万7,000円とするものでございます。主なものとしましては、1目常備消防費で331万1,000円の減額とするものでございます。内容は、黒潮消防署建設負担金764万9,000円でございます。これは、実施設計の段階での見直し、また入札減に伴うものでございます。

次に、2目の非常備消防費で512万7,000円減額させていただきました。これも決算見込みによる減額が主でございますけれども、9節旅費500万減額しております。これは、災害等の出動回数がですね、見込みより少なかったために減額とするものでございます。

次に、3目消防施設費で211万9,000円減額させていただきました。これも主なものとしましては工事請負費の減額でございますが、この工事請負費の減額につきましては水道工事の関係がございまして、24年度に振

り替えということで減額となっております。

それから、防災費で53万4,000円減額致しました。これは主に備品等の入札減に伴うものでございます。

次に、62ページ、10款教育費でございます。2億9,842万6,000円補正さしていただきまして、16億5,297万6,000円とするものでございます。これの主なものとしましては、2目事務局費165万2,000円補正させていただきます。主な内容としましては、3節職員手当でございます。教育委員会も相当事務的にボリュームがございまして、時間外が増えておるというところで計上さしていただきました。

また、9節旅費で80万減額させていただきますけれども、これは特別旅費としてですね、ALTが今年度は帰国しなかったことによりまして減額とさしていただいたものでございます。

次に、63ページの2項小学校費でございます。968万9,000円減額させていただきますまして、6億5,090万とするものでございます。この主なものとしましては、1目学校管理費1,042万2,000円の増となっております。内容と致しましては、13節の委託料で557万5,000円減額となっておりますけれども、これは三浦小学校等の入札減に伴う減額でございます。

また、15節工事請負費で1,700万増加しておりますけれども、この部分は、先ほどですね佐賀小学校の校舎の耐震補強改修工事の請負契約を議決いただいたところでございますけれども、さらにパッケージの消火栓の整備とか、外壁防水とか、教室のPタイルの補修等が出てきまして、今回1,700万円を追加させていただくものでございます。

次に、3項中学校費でございます。328万5,000円減額させていただきますまして、3億7,429万6,000円とするものでございます。主なものとしましては、1目学校管理費で236万8,000円減額させていただきます。内容は、13節委託料で187万円減額させていただきます。これは、佐賀中学校校舎改築工事の設計管理費等のですね、委託料の入札減でございます。

次に、飛びまして69ページをお開きください。

5項保健体育費でございます。2億9,333万6,000円補正させていただきますまして、4億576万8,000円とするものでございます。主なものとしまして、70ページ、2目学校給食費でございます。2億9,390万1,000円補正させていただきますまして、3億9,553万8,000円とするものでございます。これは、だんだんにこれまで説明してきました大方給食センターの新築に伴うものでございます。内容的には、13節委託料。これ、164万8,000円の減額となっておりますけれども、これは給食センターの設計と管理の調整をしたものでございますが、設計の方は入札減に伴いまして780万3,000円減となったものでございます。また、給食センター新築工事の615万5,000円の増につきましては、工事の設計管理を計上したところでございます。工事請負は2億9,615万3,000円とさせていただきます。おります。

次に、72ページをお開きください。

公債費でございます。1,509万6,000円減額させていただきますまして13億8,986万9,000円とさせていただきます。ものでございますが、主なものとしましては2目利子でございます。23節の償還金利子及び割引料で1,509万6,000円減額をさせていただきます。これは起債の借入れの関係で、これだけ減額させていただきます。ところでございます。

以上でございますけれども、なお73ページから給与明細等の資料を付けておりますので、またご確認いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

議長（山本久夫君）

この際、13時40分まで休憩します。



休憩 12時 12分

再開 13時 40分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

副町長（植田 壯君）

午前中に引き続きまして、歳入がぬかっておりましたので、歳入の方を説明させていただきます。

ページ、14ページをお開きください。よろしいでしょうか。

まず、1款町税でございます。3,229万円補正させていただきますまして、7億9,418万1,000円とするものがございます。これは固定資産、軽自動車税、たばこ税、この3税でございますけれども、増の要因はですね、実績見込みによる補正でございます。

また地方税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金。これらにつきましても実績見込みによる補正でございます。

また、16ページの6款地方消費税交付金、また7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金。これにつきましても実績見込みで補正計上させていただきました。

続きまして、10款地方交付税でございます。9,997万8,000円補正させていただきますまして、40億3,570万1,000円とするものがございます。これは地方交付税でございますが、地方交付税でも普通交付税がですね最終調整により2万2,000円減額になりましたので、補正をさせていただきます。また、特別交付税では約1億を見込んでおります。最終見込みの予定でございます。

それから、12款分担金及び負担金でございますけれども、1,317万3,000円減額させていただきますまして、1億152万8,000円とするものがございます。これは、次のページに出てきます土木費負担金で、住家防災費分担金、がけくずれ住家防災対策費が大きな減となっております。これは事業費の関係で、調整でですね減ったものがございます。

また、14款国庫支出金、1,161万7,000円補正させていただきますまして、8億1,736万1,000円とするものがございます。この主なものにつきましては、2項の国庫補助金、7目教育費国庫補助金で、3節の学校給食費補助金、この部分が大きなものとなっております。これは給食センターの補助金でございます。

そのほかは、事業実績によりそれぞれ減額というふうになっております。

次に、15款県支出金でございますけれども、8,382万円減額させていただきますまして、8億316万9,000円とするものがございます。この県支出金も、それぞれの事業実績の見込みによりまして減額調整とさせていただきます。

ずっといきまして、23ページをお開きください。

18款繰入金でございます。2,489万8,000円補正させていただきますまして、3億9,859万4,000円とするものがございます。これは、1目の財政調整基金繰入金に992万3,000円、施設等整備基金繰入金で1,497万5,000円、それぞれ補正をさせていただきます。これは基本的に財源調整でさせていただきます。

なお、この財政調整基金、2億2,071万円ございますけれども、決算見込みではほとんどゼロになるというふうに見込んでおるところでございます。

次に、25ページでございます。

21款町債でございます。1億1,530万補正させていただきますまして、14億4,440万7,000円とするものがございます。これは先ほど来申し上げました、大方給食センターの補助残のところへ町債を充当したというところ

でございます。そのほかは、ほとんどが事業実績に基づきまして調整をさせていただいたというところがございます。またご覧ください。

歳入は以上でございます。

以上で、議案第92号の説明を終わらせていただきます。どうも。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第93号、平成23年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について、細部の説明をさせていただきます。サーモンピンク色の予算書をお願いします。

この予算はもう議員の皆さんご承知のことと思いますけれども、職員の人件費の事務処理を省力化するためにですね、水道会計の人件費を除く人件費を一元管理しておるものでございます。平成23年4月1日の職員数は、県の派遣職員を含めまして213名でございました。県からの派遣職員については補正で、まあ負担金の方で計上させていただいておりますが、それと水道会計の4名を除いて208名の職員、および三役の人件費を処理をしている会計でございます。

1ページをお願い致します。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出をそれぞれ199万9,000円を減額し、総額をそれぞれ17億2,521万7,000円とするものでございます。

7ページをお願い致します。

説明欄の中で大きなものは、3節の職員手当、一般職員の時間外勤務手当676万1,000円の減ということになっておりますが、これにつきましては各種の選挙関係の減が大きなものでございます。

それから、4節の共済費で1,008万6,000円の増となっておりますが、主なものにつきましてはですね、共済組合の負担割合が24年3月にさかのぼりまして負担割合がアップしました。このためのものでございます。

8ページ以降に給与明細等を付けておりますので、またご確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第94号、平成23年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算の補正第3号について説明させていただきます。予算書の方は黄色の表紙のものです。

補正の主な理由は、保険給付費の追加と共同事業拠出金の確定によりまして減額するもので、歳入歳出それぞれ7,844万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億1,991万6,000円とするものでございます。

歳出から説明させていただきます。10ページをお願いします。

2款保険給付費は、年間推計によりまして不足額が予想されるために、1項療養諸費に1億200万を計上しております。

2項高額療養費に500万円を計上しております。

それから、4項出産育児費で215万円の減額としております。

それから、7款1項の共同事業拠出金については、23年度の確定によりまして2,640万4,000円を減額するものです。

続きまして、歳入の説明を行います。8 ページをお願いします。

歳出に合致する形で財源調整を行っております。

3 款国庫支出金の 1 項国庫負担金で 2,539 万 1,000 円、2 項国庫補助金で 1,430 万 5,000 円を計上するものです。

4 款 2 項県補助金で、財政調整交付金として 527 万 4,000 円の計上をしております。

それから、5 款療養給付費交付金で 600 万円を計上、9 款繰入金で 1 項 2 目、基金繰入金で 2,747 万 6,000 円を計上しております。

以上です。

続きまして、議案第 95 号、平成 23 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算補正 3 号について。予算書の方は、オレンジ色の表紙でございます。

補正の主な理由は、保険給付費に不足が生じることが想定されまして追加計上するもので、歳入最終通をそれぞれ 948 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 9,991 万 9,000 円とするものです。

歳出から説明させていただきます。10 ページをお願いします。

2 款保険給付費の追加額は、12 月までの給付実績から不足額が生じることが想定されまして、各項目で調整計上しております。

1 項 1 目、介護サービス等給付費を 1,640 万、2 項 1 目、介護予防サービス給付費は 700 万の減額です。4 項高額介護サービス費で 204 万円の計上、それから 6 項特定入居者介護サービス費は 90 万の減額としております。

3 款地域支援事業では、1 項 1 目、特定高齢者把握事業に不用額が生じまして、151 万 5,000 円を減額するようにしております。

続きまして歳入の説明ですが、8 ページをお願いします。

保険給付費の負担割合により歳入財源を計上しております。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料で 135 万 6,000 円を計上。3 款 1 項、国庫負担金で 192 万 5,000 円。2 項で、国庫補助金で 71 万 2,000 円を計上しております。

4 款支払基金交付金で 284 万 5,000 円の計上。5 款県支出金で 146 万 1,000 円を計上しております。

7 款 1 項、一般会計繰入金として 118 万 6,000 円を計上するものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第 96 号、平成 23 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計の補正予算について説明致します。お手元のピンク色表紙の 1 ページを開けてください。

この事業は、平成 23 年度から拳の川診療所が直営診療所経営になったことから、当初予算作成時において診療収入を平成 22 年度の実績見込みの 7 割掛けを想定していたことや、歳出においては平成 19 年度の予算を参考に予算計上していましたが、前段にも町長が述べたように、思うような診療収入が伸びないということから歳入歳出予算を 1,025 万円減額して、歳入歳出予算の総額を 6,897 万 9,000 円としたものですが、主にこの歳入収入が減ったということの主な原因としてちょっと調べてみましたところ、先の先生、花田先生ですが、専門科が皮膚科でございまして、その皮膚科の診療の内容のカルテをちょっと確認してみますと、皮膚科のみの診療者が全体の 65 パーセント、皮膚科の患者さんがおったという、調査で分かってきました。その 65 パーセントが今回の 23 年度の異動によって、まあすべてとは言えませんが、皮膚科専門の患者さんが中村の方へ移

ったということが私どもの調査の中でそういう現象というか、があって、収入減になったかなという思いの中で説明させていただきます。

それでは、6ページをお開きください。

歳入の1款1項1目の国保診療収入1,775万円減額、2目の社保診療収入を1,482万円減額、3目の後期高齢者診療収入1,008万円の減額、4目の一般負担金収入を378万円減額して、診療収入の総額を4,643万円減額し、5款2項1目の直診財政調整基金の繰入金として99万7,000円増額して、3項1目の一般会計繰入金3,516万3,000円を増額して、歳入歳出予算の総額を6,897万9,000円に調整したものです。

次に、8ページをご覧ください。

歳出の1款1項1目の7節の賃金を90万円減額し、11節の需用費を50万円減額、14節の使用料及び賃借料を49万円減額。これは医療機器類のリース料ということです。

次に9ページに移りまして、2款1項2目11節の医療費。これは医薬品代ですが、それを700万減額。12節の役務費、検査料ですが、100万円減額して、歳入歳出予算の総額を6,897万9,000円に調整したものです。

以上です。

次に、議案第97号、平成23年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について説明致します。水色の表紙の1ページをお開きください。

平成23年度のこのことについては、決算見込みにより出た数字を言わせていただきます。歳入歳出予算を2,008万2,000円追加して、歳入歳出予算の総額を1億6,472万4,000円とするものです。

次に、6ページをお開けください。

歳入の1款1項1目の特別徴収保険料の現年度分として30万円増額。2目の普通徴収保険料の現年度分として98万円増額して、4款1項1目の事務費受入金72万円増額して、歳入歳出予算の総額を1億6,472万4,000円に調整したものです。

次に、7ページをご覧ください。

歳出の2款1項1目の節の負担金補助及び交付金、これは後期高齢者医療広域連合納付金ですが、これを208万2,000円増額して、歳入歳出予算の総額を1億6,472万円に調整したものです。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第98号、平成23年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算について、細部の説明をさせていただきます。若草色の予算書、1ページをお願い致します。

第1条にありますように、既決の歳入歳出予算にそれぞれ1,775万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8,258万3,000円とするものでございます。この予算は平成23年度が初めての管理運営予算であったことからですね、予想外のことなど心配しておりましたけれども、ほぼ予定内の運営となっております。

内容につきましては歳出から説明致しますので、8ページの方をお願いします。

1款総務費関係の一般管理費でですね141万円の減ですが、これにつきましては施設の損害保険料の減が大きなものがございます。

2款の事業費で620万の減としておりますが、通信運搬費で500万円の減でございます。これはインターネットの加入者数の割合がですね、契約を基本とするものですので加入者数の減ということでこのようになったものでございます。

3 款の公債費の減は、事業をしていく中で、繰越明許費等の事業で借入れが少し遅れたというところで償還が少なくても済むというところで、このような減額をしております。

次に歳入の方ですが、6 ページをお願い致します。

1 款 1 項 1 目のサービス使用料で、550 万円の減としております。現在加入はしておりますけれども、工事とか加入者の希望もありまして、開通していない所があります。そういうことですね、550 万円の減ということになっております。

2 項の 1 目のサービス加入金で 270 万円の増ということでございますが、これにつきましては事業所等の告知端末の加入というようなもので、説明欄に書いておるような状況ですので、ご確認をしていただきたいというふうに思います。

3 款の繰入金の減は、歳入歳出予算の調整をですねこの部分で行っております、このように過疎地域自立促進事業基金の繰入金を減額するものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

続きまして、私の方から議案第 99 号、平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてご説明致します。あさひ色という色らしいですけれども、予算書をご覧いただきたいと思います。

まず 1 ページをお開きください。

中ほど、第 4 条の収益的収入及び支出予算についてでございますけれども、カッコ書きの中を読み上げて提案致します。

資本的収入額が支出額に対して不足する額 8,742 万 5,000 円を 9,020 万 2,000 円に改め、過年度損益勘定留保資金 7,100 万 2,000 円。減債積立金 1,920 万円で補てんする予算内容でございます。

この詳細につきましては、予算書は最後のページ、13 ページをご覧ください。

ここには 12 ページからの補正予算事項別明細書ということで、資本的支出の明細書を 13 ページに出しております。

主な変更内容と致しましては、本年度の予定工事の精算、道路改良工事および防災施設整備等の進捗よくに伴う配水管の敷設替え、また、国交省との工法協議によって必要性が生じて先送りをするものや、またその先送りした経費で前倒しをしてやったものなど、多種多様でございます。

13 ページの 6 款資本的支出の 1 目、拡張改良費を節ごとにご説明致します。

まず、委託料 622 万 5,000 円の追加でございます。これは説明欄に書かれてはおりますけれども、王無配水管敷設替え工事の設計でございます。これは推進工法と言いまして、国道に水道管を敷設する工事に際して、国交省と協議をする中で、新たに起点と終点の土質の調査をしなければならなくなったこと、そしてまた NTT の光ケーブルの設置場所を知る必要がありました。その費用として 100 万円追加致しました。

そして、次のボーリング調査委託料でございます。水源池のボーリング調査ということで、522 万 5,000 円の追加をさせていただきました。当初、この調査は上水の 1 カ所予定でしたけれども、予定地で同意がまだ得られておりません。従いまして、上水の水源池の現在の 3 カ所、そして鈴の簡水で 1 カ所、合計 4 カ所のボーリング調査を行いました。その結果、鈴簡水で新たな地下水源を発見致しました。水量等は毎分 180 リットル、1 分間で通常家庭用のお風呂がいっぱいになる程度の水量というふうにご想像願えたらと思います。水質等も、飲料には適しているといった状況でございます。

続きまして、24 節の工事請負費でございます。補正では1,206 万 8,000 円の減額補正でございます。説明欄の上から順にご説明致しますと、伊田の配水管の敷設替えは精算によるものでございます。万行配水管敷設替えは、その下の工事で減額となる経費を充用致しまして、来年度予定完了をしておりましたけれども本年度に前倒しをしまして、当年度完了させたことによる増額でございます。

王無の配水管敷設替えは、委託料の所でもご説明致しましたように国交省との協議に不測の日数を要しまして、今年度に工事が完了できない見込みになりましたので、24 年度に施工することとして工事費を全額減額致しました。

浮津配水管敷設替えは、計画してた全延長の中で緊急度の低い所もありましたので、その分減額をさせていただきます。

伊田の送配水管敷設替えは、黒潮消防署の造成工事の進ちよくによって配水管の敷設替えが生じたことと、それに併せて灘地区への送水管の敷設替えも同時に施工したことによる増額でございます。

次の田野浦配水管敷設替えは、当初予定工事の出来高による精算でして、田野浦配水管移設というのは、民地に埋設されていた配水管が、その民地の造成工事によって埋設深さが浅くなることから移設をしたことによる増額でございます。

その下の、馬荷線改良および鞭線改良工事に伴う配水管移設というのは、町道改良工事による増額分でございます。

一番下の佐賀鹿島ヶ浦配水管移設は、国道 56 号の歩道整備の遅れによって、本年度は移設の必要がなくなったことによる減額でございます。

次に、固定資産費、車両運搬費ですけれども、公用車の買い替えを計画しておりましたけれども、もう少し乗ろうかということで 150 万円減額でございます。

一方、この 13 ページの支出に係る収入は、その上の 12 ページに計上しております企業債と他会計借入金でそれぞれ賄うものでございまして、これら収入と支出のまとめは、予算書はまた 3 ページの方に返っていただきまして、補正予算実施計画書の表中にございます補正予算総額で、収入でマイナスの 1,120 万。支出でマイナス 734 万 3,000 円。同様に、収入の合計は 1 億 15,364,000 円。支出は 2 億 556 万 6,000 円になります。この収入が支出に対して 9,020 万 2,000 円不足していることを、先に読み上げました 1 ページの 4 条のカッコ書きに表しております。過年度損益勘定留保資金から 7,100 万 2,000 円、減債積立金から 1,920 万円をそれぞれ取り崩して補てんする予算でございます。

そのほか、予算書は 4 ページと 5 ページに、補正予算の現金の流れを表した資金計画書を添付しております。めくって 6 ページと 7 ページには予定損益計算書、8 ページから 11 ページにかけては予定貸借対照表をそれぞれ提案していますので、ご確認ください。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは、私の方から議案第 100 号、平成 24 年度黒潮町一般会計予算につきまして説明させていただきます。

本予算につきましては、冒頭町長の施政方針ならびに提案説明があり、基本的な考え方や重点項目について述べられたところでございます。従いまして、重複する部分があるかと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。なお、膨大な資料になっておりますので若干説明が長くなるかと思っておりますが、できるだけ簡潔に述べたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、1 ページから説明致します。1 ページをご覧ください。

ここには第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ85億円と定めるものでございます。対前年比では1.9パーセント、金額にして1億9,900万円の増となりました。

この主な要因は、普通建設事業の増加によるものでございます。中でも南海地震対策事業を加速するために、国の緊急防災、減災事業債、および県が新設した津波避難対策等加速臨時交付金事業を活用して、避難タワーや避難道整備などを、また保健福祉センターや佐賀診療所などの公共施設の耐震補強工事などを行うものでございます。

一方、歳入は、町の大きな財源となっています地方交付税が制度改正などにより0.76パーセント、約3,000万の減収を見込んだものとなっております。

また、固定資産の評価替えに伴う固定資産の減収により、町税の減収見込みなどがありまして、財源不足が生じております。その財源不足をですね、町債と基金繰入金で調整をさせていただいたところでございます。このことによりまして、平成24年度末の財政調整基金残高は約6億3,600万円程度になる見込みでございます。

それは、具体的な部分で説明をさせていただきます。

第2条、債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては、9ページの第2表の債務負担行為で説明させていただきますので、9ページをお開きください。

今年度の債務負担行為をここに掲げております。事項としましては、商工経営資金から黒潮消防署建設負担金までの4項目となっております。期間につきましては24年、25年度。限度額につきましては、それぞれここに掲げておりますので、またご確認ください。

次に、第3条の地方債につきましては10ページに載せておりますので、10ページの方をご覧ください。

今年度の地方債の限度額を15億8,270万と定めております。

起債の目的はそれぞれ掲げておりますので、またご覧ください。

起債の方法につきましては、これまでどおり証書借入、または証券発行ということにしております。利率は5パーセント以内でございます。

また、償還の方法につきましては、借入先と協定することとしております。

次に、第4条の一時借入金でございます。一時借入金につきましては、最高限度額を15億円と定めるものでございます。

また、5条では歳出予算の流用を定めておりますので、ご確認ください。

それでは、具体的に款の説明をさせていただきます。

まず、歳出の事項別明細書から説明をさせていただきますので、44ページをお開きください。

まず、1款議会費でございます。本年度は8,823万6,000円を計上させていただきました。前年度比較では236万の減額でございます。

この主な要因は職員の人件費と、併せて昨年度、地方議会議員年金制度が廃止となり、その切り替えとして共済費負担金が多くなっていたために、今年は減額となったものでございます。そのほかは、ほとんど昨年と同じ内容となっております。

次に、2款総務費でございます。13億1,679万3,000円計上させていただきました。前年度比では9.1パーセント、1億995万円の増となっております。

この増の主な要因は、11目情報化推進事業費で戸籍システムの改修と、12目国土調査費で事業の拡充を行ったことによるものでございます。

次に、目別に主なものを説明させていただきます。

まず、1目一般管理費でございます。4億7,833万1,000円計上させていただきました。対前年比では1,994万4,000円の増となっております。

この要因はですね、南海地震対策の加速化を図るために、現総務課を情報防災課と分けてですね2課の体制としたために課長が1名増員、また、職員が1名増員したことによるものでございます。そのほかは、ほぼ昨年と同様となっております。

次に、48ページをお開きください。

2目人事管理費でございます。2,385万6,000円計上させていただきました。379万1,000円の増額となっております。これは4節共済費で、1,800万円で臨時職員等の負担金が増額となっておりますところでございます。この増額につきましては、保育所等の臨時職員の増加、また一般職の臨時職員が増加しておりますので、この負担金が増えておるといったところでございます。

また、13節委託料では215万6,000円を計上させていただきました。ここでは行政経営プログラムということで、人材育成の一環として高知工科大学と連携し、行政経営プログラムの作成を行なうものでございます。108万5,000円計上させていただきました。

次に、3目財産管理費でございます。6,616万7,000円計上させていただきました。対前年度比では19.8パーセント、1,095万7,000円の大きな増となっております。

この主な要因は、南海地震対策として13節委託料で、集会所の移転計画に伴う設計委託費840万円の増でございます。この財産管理費は庁舎の維持管理が主なものでございますけれども、次のページで18節備品購入費でございます。245万8,000円計上させていただきました。公用車を2台買わせていただきますための212万円を計上させていただきました。

次に、52ページをお開きください。

6目企画費でございます。1億248万6,000円計上致しました。比較では77万8,000円の減となっておりますが、内容が違っている所を申し上げます。

まず、13節委託料で377万5,000円を計上させていただきました。これは、NPOと行政との協働モデル事業委託に231万8,000円計上致しました。この内容は、23年から25年の3年間計画で取り組んでいるものでございます。また、冒頭町長からも報告もありましたけれども、北郷地域を集落活性化センター事業でですね支援するために、旧北郷小学校のトイレの整備工事設計委託管理費を計上させていただきました。

また、15節工事請負費では1,301万円を計上させていただきました。ここにも旧北郷小学校のトイレ等の整備工事を1,257万円計上させていただきました。

続いて、18節備品購入費313万8,000円計上させていただきましたけれども、これは備品倉庫を造る経費として293万8,000円、また、北郷小学校の整備に併せまして、備品整備で20万円といったところでございます。

また、19節負担金補助及び交付金では7,204万4,000円計上させていただきました。対前年度比では1,176万の減となっております。この主な内容につきましては、くろしお鉄道経営基金造成負担金、これが例年通り1,164万2,000円計上させていただきました。

次の54ページをお開きください。

宿毛佐伯航路運行経費支援事業費に負担金として、今年も123万9,000円を計上。また、くろしお鉄道緊急地震対策事業費負担金と致しまして170万8,000円を計上致しました。これは今年度からくろしお鉄道がですね地震対策として工事を行うための負担金でございます。

それから補助交付金は5,345万6,000円で、1,000万程度減となっておりますけれども、内容的にはほぼ同じ状況でございますが、事業と致しましては公共交通バスの補助金でございます。



それから大きなものとしまして、コミュニティー助成事業補助金に700万計上致しました。これは川奥、大屋敷、出口地区に対する助成でございます。地域の伝統文化を継承していくためのですね、道具や衣装などを備品購入や作業倉庫などを整備する費用を補助するものでございます。なお、この事業につきましては、宝くじ助成事業で100パーセントの補助となっております。

また、対岸町道生活バス補助金に331万8,000円計上させていただきました。これは市野々川、川奥地区で実証運行を行っておりますけれども、その経費を今年度も計上させていただいたところでございます。

それから、21節貸付金852万円、今年度も計上させていただきました。

次に、7目ふるさと創生事業費でございます。810万4,000円計上致しました。ほぼ昨年と同額でございますけれども、内容はほぼ同じ内容となっております、中学生を対象とした海外派遣事業の継続でございます。今年も生徒12人、引率者4人の予算を計上しているところでございます。

次に、56ページをお開きください。

9目交通安全対策費でございます。976万9,000円計上させていただきました。前年度比では88.7パーセント、459万2,000円の大幅な増となっております。

この要因は、15節で745万円計上致しました。これは拳ノ川駐在所移転に伴う取り合い道路の工事を行うものでございます。そのほかは、例年のとおり交通安全施設整備工事に245万円を計上させていただきました。

次に、58ページをお開きください。

11目情報化推進費でございます。2億4,287万8,000円計上させていただきました。対前年度比では42.7パーセント、7,271万1,000円の大幅な増となっております。

この主な要因は、情報基盤整備事業が23年度にほぼ完了したことにより、職員の人件費をここに移したこと、また住基システムの委託料、13節でございますけれども、計上したことによるものでございます。13節委託料では8,466万8,000円計上しておりまして、主な事業につきましては携帯電話等エリア整備事業設計管理委託で770万円。これは仲分川、米原地区を整備する予定でございます。

それから、新住基システム委託に6,000万円、それから学校向けファイルの共有サーバ導入費に、新しく180万円を計上させていただきました。

それから、下にありますサーバ室移設委託に100万円計上させていただきました。これは拳ノ川でバックアップの整備を行うものでございます。

それから、サーバ類リスペイス委託料に700万計上致しました。これは、耐用年数が来まして更新をことでございます。

そのほかにつきましては、主に町のコンピュータを運営するための経費となっております。

次のページ、60ページをお開きください。

工事請負費で4,415万円計上させていただきました。これは先ほど言いました、米原、仲分川地区の携帯電話エリア整備事業でございます。3,481万円でございます。

また、スマートタウン事業ということで充電器1基、33万6,000円を計上させていただきました。

それから、町議会実況中継施設整備に700万を計上させていただきました。

続いて、18節備品購入費でございます。1,990万9,000円計上させていただきました。これは先ほど申し上げております、米原、仲分川地区の携帯電話の関係でございます。

また、例年のとおり庁舎内のパソコン、プリンターを購入することとしております。約、パソコンは33台、プリンターが約20台の予定としております。

それから、28節繰出金で3,280万6,000円計上致しました。これは、情報センター事業特別会計への繰出金

となっております。

次に、12 目国土調査費でございます。9,132 万 3,000 円計上させていただきました。対前年度比では 4,334 万 3,000 円の大幅な増となっております。この大幅な増の要因につきましては、だんだんに説明してきましたように事業量を大幅に増やした関係でございます。

主なものは 13 節、次のページをお開きください。62 ページです。委託料で 7,715 万 7,000 円計上させていただきました。これは一筆地測量業務委託でございます。24 年度は下田の口、田野浦、出口、鞭地区の 4 地区を予定しております、総面積は 1.46 キロ平方メートルを計画しているところでございます。なお、25 年度は浮津、鞭上、田野浦、田村、小川を計画し、また 26 年度には白田川地区を計画していきたいと考えておるところでございます。

次に、13 目情報基盤整備事業は皆減となっておりますけれども、これは情報基盤整備事業が、工事が終了したことに伴う減でございます。

それから 14 目庁舎建設費でございますけれども、1 億 2,945 万 3,000 円計上させていただきました。対前年では 8,048 万 6,000 円の大幅な増となっております。この要因につきましては、今年度は 13 節の委託料で基本設計などに 1,910 万 8,000 円を計上させていただきました。

また、17 節公有財産購入費では、庁舎建設用地と致しまして約 1 億円を計上しております。

それから、22 節の補償補填及び賠償金では 1,000 万を計上したところでございます。

次に、2 項徴税費でございます。8,234 万 3,000 円計上させていただきました。817 万 9,000 円の増となっております。

まず、1 目税務総務費でございますけれども、7,842 万 7,000 円計上致しまして、対前年比では 1,261 万円の増となっております。この要因は、職員の人件費でございます。異動等に伴う増でございます。

次の 64 ページをお開きください。

19 節負担金補助及び交付金 447 万 5,000 円を計上させていただきました。ここでは、24 年度も幡多広域租税管理機構への分担金を 409 万 2,000 円計上させていただきました。

次でございます。2 目賦課徴収費でございます。391 万 6,000 円計上させていただきました。対前年比では 443 万 1,000 円の大幅な減となっております。この減の要因につきましては、固定資産税の前納報奨金廃止に伴う減でございます。

次に、3 目戸籍住民基本台帳費でございます。これはほぼ昨年と同じ内容となっております。

次に、66 ページをお開きください。

6 項選挙費でございます。1,146 万 4,000 円計上させていただきました。前年度比では 3,629 万円の大幅な減となっております。この要因はですね、昨年に県議選、町議選、県知事選などが行われたために、本年度は減となったところでございます。

次に、70 ページをお開きください。

3 款民生費でございます。19 億 5,951 万円計上させていただきました。0.1 パーセント、184 万 1,000 円の増でございますけれども、ほとんど昨年と同額となっております。

主なものを申し上げます。1 目社会福祉総務費で 2 億 9,945 万 9,000 円計上させていただきました。前年比では 23.8 パーセント、5,766 万円の増となっております。

増の要因は、次のページ、72 ページをお開きください。委託料で 2,003 万 8,000 円を計上致しました。これは説明欄にありますように、あったかふれあい事業に北郷地区を追加する関係で大きく伸びておまして、1,913 万 2,000 円とするものでございます。

また、鞭の老人憩いの家の補修を考えておりました、その設計委託に50万円といったところでございます。それから、15節工事請負費で1,000万円計上致しました。これは鞭老人憩いの家の補修を考えております。それから、19節負担金補助及び交付金では3,630万1,000円を計上させていただきました。主なものとしては、黒潮町社会福祉協議会への補助金2,971万6,000円でございます。ほぼ金額的には同じところでございますけれども、今年度は暗幕、それからあったかふれあい事業の増加に伴う人件費を少し、臨時賃金が増えおるところでございます。

また次のページ、73ページです、全国健康福祉祭黒潮町実行委員会補助金286万円を計上させていただきました。これは、25年度に当町でパークゴルフが行われるようになっておりますけれども、そのプレ大会です、開催するための補助金となっております。

また、ねりんピック実施団体組織強化育成費補助金で20万円を計上させていただきました。これは町内の組織強化のためにです、補助金として計上させていただきましたところでございます。

次に、繰出金でございます。1億9,372万2,000円計上致しまして、対前年比では約4,300万程度増加となっております。これは主に、国民健康保険直診会計繰出金の4,368万2,000円でございます。

次に、5目人権対策総務費でございます。1,685万9,000円計上させていただきました。額的には昨年とあまり多く変わっておりませんが、本年度は次の76ページ、12の役務費で77万2,000円計上させていただきました。人権意識調査を今年度は行いたいということで、郵便料を大きく計上させていただきました。32万円でございます。

それから、79ページをお開きください。

7目障がい者自立支援費でございます。2億6,280万1,000円計上させていただきました。対前年比では3.9パーセント、1,006万9,000円の減額となっております。これは要因はです、80ページの20節扶助費でございます、自立支援医療費が利用者の減少によりまして1,000万の減額となっております。なお、20節の扶助費には2億6,016万3,000円を計上させていただいております。事業は説明欄にあるとおりでございますので、確認をお願いします。

次に、2項の老人福祉費でございます。6億3,604万9,000円を計上させていただきました。対前年比では4.6パーセント、2,817万5,000円の増となっております。

その中で、1目老人福祉総務費でございますけれども、2,817万5,000円増額でございます。主な要因はです、後期高齢医療保険事業後期連合会への負担金と、20節の後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金が増加となっております。加えて、介護保険事業特別会計への繰出金も増加となっております。それぞれまたご覧ください。

次に、84ページをお開きください。

3項児童福祉費でございます。6億3,451万9,000円計上させていただきました。対前年比では9.3パーセント、6,532万5,000円の減額となっております。

主なものを申し上げます。1目児童福祉総務費でございます。2,045万7,000円計上させていただきました。対前年比では35.3パーセント、533万3,000円の増となっております。この要因は、職員の人事異動に伴うものでございます。

そのほかは額は少ないですが、20節扶助費で40万円を計上させていただきました。これは新規事業として、障がい児通所支援を考えております。

次に85ページ、2目の児童措置費でございます。1億5,103万8,000円計上させていただきました。対前年比では22.4パーセント、4,362万5,000円の大幅な減となっております。この主な要因はです、国の制度で

あります子ども手当の見直しにより、20 節扶助費がですね、大幅な減額となっています。なお、扶助費の計上額は1 億 5,096 万 5,000 円となっています。ちなみに24 年度の全対象者数は、ひと月で1,122 人を見込んでおります。対前年では8 人の増というふうに見込んでおるところでございます。

次に、3 目児童福祉施設費でございます。4 億 4,204 万円計上させていただきました。対前年比では5.6 パーセント、2,639 万 1,000 円の減となっております。これは保育所の運営費でございます。この減の要因はですね、保育士を51 人から46 人に減少したことによるものでございます。そのための人件費の減でございます。そのほかの内容は、ほぼ昨年と同様となっております。が、7 節をご覧ください。86 ページ。賃金5,000 万を計上させていただきました。保育士の定員管理を進めておりますので、若干臨時職員が、賃金がですね増加しておるといったところでございます。

それから、88 ページをご覧ください。

5 目児童館運営費でございます。2,080 万 5,000 円計上させていただきました。ほぼ昨年と同額となっておりますが、主なものとしましては、13 節委託料1,946 万 1,000 円でございますが、これは大方、佐賀の児童館の運営委託料が主なものでございまして、1,917 万 1,000 円でございます。

続きまして、90 ページをお開きください。

4 款衛生費でございます。7 億 76 万 5,000 円計上させていただきました。対前年比では30.5 パーセント、1 億 6,359 万 9,000 円の大幅な増となっております。この主な要因は、保健福祉センター、佐賀診療所の耐震補強工事によるものでございます。さらに、小学生から中学生までの医療費無料化の拡充によるものでございます。また、水道未普及事業を行うこととしておりますし、医師住宅の新築工事などによる大幅な増となっております。

主なものを申し上げます。1 目保健衛生総務費でございます。1 億 967 万 3,000 円を計上させていただきました。対前年比では68.4 パーセント、4,453 万 7,000 円の大幅な増となっております。要因は、91 ページの工事請負費でございます。5,000 万計上させていただきました。これは先ほど申しましたとおり、保健福祉センターなどの耐震化工事を5,000 万計画をしております。

次、93 ページをお開きください。

3 目予防費でございます。4,194 万 5,000 円計上させていただきました。対前年比では247 万 3,000 円の増となっております。この増の要因は、13 節委託料で予防接種の費の増でございます。4,065 万 7,000 円計上させていただきました。

次に、94 ページをお開きください。

4 目母子保健費でございます。4,176 万 9,000 円計上させていただきました。対前年度比では42.9 パーセント、1,253 万 8,000 円の大幅な増となっております。この主な要因は、20 節扶助費でございます。3,240 万 8,000 円計上させていただきました。これも先ほど申しましたように、今年度から小中学生への医療費助成、無料化をですね拡充したことによるものでございます。

次、96 ページをお開きください。

環境衛生費でございます。9,802 万 5,000 円計上させていただきました。対前年比では53.8 パーセント、3,429 万 6,000 円の大幅な増となっております。この要因につきましましては、先ほども言いました水道未普及の解消に努めるものでございまして、次のページの15 節工事請負費でございます。3,720 万円計上させていただきました。これは皆増でございます。米原地区と川の内地区を計画をしております。

また、19 節負担金補助及び交付金では1,369 万 1,000 円計上させていただきました。今年度も合併浄化槽設置整備事業補助金を1,364 万 4,000 円計上させていただきました。

次に、98 ページをお開きください。

7 目診療諸費でございます。6,449 万 1,000 円計上させていただきました。対前年比では 541 パーセント、6,030 万 7,000 円の大幅な増となっております。この要因はですね、15 節工事請負費でございます。佐賀診療所耐震工事に 4,200 万、それから医師住宅新築工事に 1,601 万 9,000 円を計上させていただきました。

それから、ちょっと後に戻りますけれども、13 節委託料で 478 万 9,000 円計上させていただきます。これは先ほどの工事請負関係で、委託工事の設計委託を行うものでございます。

次に、2 項清掃費でございます。億 2,025 万 8,000 円計上させていただきました。対前年比では 2.6 パーセント、818 万 7,000 円の増となっております。主なものとしまして、次のページの 2 目塵芥処理費でございます。2 億 2,331 万 1,000 円計上させていただきました。対前年比では 3.6 パーセント、783 万 2,000 円の増となっております。この主なものにつきましては、13 節委託料で 6,523 万 5,000 円計上させていただきました。これは塵芥収集委託料が 5,813 万 6,000 円、それからごみ袋作成委託が 341 万 9,000 円。また、最終処分場廃棄物の処理委託。これは佐賀にあります処分場でございますけれども、処分場の処理をするために 368 万円を計上させていただきました。

それから、19 節負担金補助及び交付金でございます。1 億 5,359 万 9,000 円計上させていただきました。これはほぼ昨年と同額となっております。主なものとしましては、幡多広域市町村圏事務組合への清掃費負担金、それから中央環境施設組合ごみ処理施設管理分担金、それから中央環境施設組合斎場管理費分担金、また中央環境施設組合斎場建設負担金といったところでございます。

次に、100 ページをお開きください。

3 目し尿処理費でございます。7,721 万 1,000 円計上させていただきました。主な内容としましては、11 節需用費で 3,939 万 4,000 円計上させていただきました。これは、今年度は修繕料が若干多くなっております。そのほかはほぼ昨年並みとなっておりますが、そのほかはもう、そういうところでございます。これは、し尿処理場の運営管理を行う経費となっております。

次に、13 節委託料でございますけれども、2,944 万 8,000 円計上致しました。内容は昨年とほぼ同じ状況でございますけれども、今年度は、しゅんせつ清掃委託として 366 万円計上致しました。

次に、22 節補償補填及び賠償金で、今年度も昨年と同額の 700 万を計上しております。これはし尿処理場建設に伴う補償費でございます。

次、5 款労働費でございます。1 億 4,751 万 5,000 円計上させていただきます。1,477 万 7,000 円の減となっております。この主な減の要因につきましては、昨年取り組んでおりました、安全・安心・快適くろしおネットワーク事業、光ネットワーク活用相談事業、この事業が今年度は認められなくなったということで減額となったものでございます。

主なものとしまして、1 目地域雇用促進事業 1,947 万 9,000 円でございます。金額的にはほぼ同額となっております。7 節賃金で 1,451 万 5,000 円計上させていただきました。これは例年のとおり町道維持管理用務にですね、4 人分の賃金 748 万 6,000 円を計上致しましたし、また、障がい者雇用の分としまして 338 万 3,000 円を計上させていただきました。

次に、102 ページをお開きください。

19 節負担金補助及び交付金でございます。450 万円。今年度も黒潮町シルバー人材センターへの補助金として 450 万を計上したところでございます。

次に、2 目雇用対策事業費でございます。1 億 2,803 万 6,000 円計上致しました。対前年比では、1,371 万 6,000 円の減となっておりますけれども、この減額については、先ほど申しましたとおりでございます。

しかし内容的には、今年度も多くの事業を導入しております。新規事業も今年度は3件この中には含まれておりまして、昨年と変わらない取り組みとなっております。なお、この事業はこれまで国の基金事業を原資に行っておりましたが、平成24年度からはほとんどが県の事業に変わることになり、事業費の6分の1を町が負担しなければならなくなりました。町と致しましては、町内の大変厳しい経済状況や雇用情勢にかんがみて、引き続き緊急雇用創出臨時特例基金事業と、産業振興推進ふるさと雇用事業などを積極的に活用してですね、雇用対策とともに産業の振興に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

主なものを申し上げますと、7節賃金2,135万円計上ささせていただきました。また、委託料で5,699万4,000円、また、19節負担金補助及び交付金で4,574万4,000円でございます。これらはそれぞれの事業内容によって町が実施するもの、また委託で行うもの、また補助事業で行うもの、それぞれ分けて計上させていただいております。

なお、この雇用対策事業としまして、新規雇用者を56人というふうと考えております。また、先ほどの1目の地域雇用促進事業と合わせますと、60人を超える雇用を考えておるところでございます。

次に、104ページ、6款農林水産業でございます。5億7,891万5,000円計上ささせていただきました。対前年比では9.9パーセント、5232万1,000円の増となっております。これは、2項の林業費と3項水産業費の事業費が増加したことによるものでございます。

主なものを申し上げます。1目農業委員会費でございます。1,609万3,000円計上致しました。これは、対前年では886万1,000円の増となっておりますけれども、人件費が職員の異動に伴いまして増となっております。そのほかにつきましてはほとんど変わりはございませんけれども、今年度は農業委員さんの3年に1回の視察研修を計画しておるところでございます。主なところで、9節旅費で66万8,000円。ここに費用弁償としてですね、研修費用を組ませていただいておりますし、また14節使用料及び賃借料で自動車の借上げを18万5,000円計上させていただいたところでございます。

次に、106ページをお開きください。

農業振興費でございます。8,391万9,000円計上致しました。対前年比では4,189万9,000円、33.3パーセントの大幅な減となっております。この主な要因につきましては、レンタルハウス、新規就農者用ハウスの減少に伴うものでございます。

節ごとに申し上げますと、賃金で88万7,000円計上させていただきました。これは、23年度までは戸別補償用務をですねJAが行っておりましたけれども、24年度から町が事務を行うことになった関係で、賃金を組ませていただきました。

それから、13節委託料973万2,000円計上させていただきました。これは、地域の物流・生活関連サービス支援事業と致しまして943万2,000円を計上させていただきました。これは例年行っている事業でございます。町内7ルートで収集を行っておる事業でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金で7,011万4,000円を計上させていただきました。主なものとしましては、額は少し53万1,000円と少額となっておりますけれども、高知県単独品目野菜価格安定事業負担金として新規で計上させていただきました。これはミョウガに対する基金でございます。

そのほか、それぞれさまざまな事業に取り組んでいくこととしております。

108ページをお開きください。

先ほど言いましたように、レンタルハウスは昨年より大幅に少なくなっております。

ここで、ボツの下から2番目に新規就農者支援事業ということで1,500万計上させていただきました。これは、国の制度を新たに取り入れる事業でございます。約5年間で継続で行いたいという事業でございます。1

人当たり 150 万円の年間補助を考えております。

それから、5 目農地費でございます。5,062 万円を計上させていただきました。対前年比では 35.1 パーセント、1,317 万 1,000 円と、大幅な増となっております。この主な要因につきましては、7 節賃金 214 万 5,000 円でございますけれども、これ、現在の農業土木職員をですね 1 名減としておりますので、この賃金を計上させていただいたところでございます。

それから、19 節の負担金補助及び交付金で 1,161 万 5,000 円計上させていただきました。対前年度は約 670 万程度の増額となっておりますけれども、主なものとしましては補助交付金で地域協議会交付金、また集落交付金へそれぞれ増額の計上をしております。これは、現在取り組んでおります農地・水保全管理支払交付金事業でございます。今年度は地域協議会補助金、これまで 15 地区取り組んでおります。また、集落交付金事業は 8 地区で取り組んでおりますけれども、これも少し拡充していきたいということで、若干多めの金額を見込んでおるところでございます。

それから、次の 110 ページをお開きください。

6 目地域農業整備事業費でございます。2,520 万計上させていただきました。対前年比では 406 パーセント、1,900 万円の大幅な増となっております。これは、主なものとしまして委託料で 2,000 万円を新たに計上させていただいております。この内容としましては、最適整備構想策定業務委託で 900 万円。これはですね、農業集落排水施設の機能診断を行い、今後の運営計画に生かしていきたいために策定するものでございます。また、調査計画策定委託費に 1,100 万計上させていただきました。これは、今年度に農村災害対策整備事業を導入するに当たってですね、調査委託を計上させていただきました。この事業につきましては、調査委託は町が行って、事業実施はですね県が行う計画となっております。

次に、7 目産業振興推進総合事業費でございます。7,700 万円計上させていただきました。対前年比では 176 万の増となっております。これは 23 年度に計上しておったところでございますけれども、補正で取り下げをさせていただいた事業でございます。加工場の整備でございます。今年度はどうしても取り組んでいきたいということで、再度計上させていただきました。内容的には、ほぼ同じ内容となっております。

次に、2 項林業費でございます。7,036 万 7,000 円計上させていただきました。この対前年比も 48.2 パーセント、2,288 万 1,000 円の大幅な増となっております。この大幅な増の要因と致しましては、鳥獣被害防止対策の充実、また林業機械への補助、それからまた森林組合への貸付金の増などがございます。

主なものを申し上げます。2 目林業振興費でございます。6,201 万 3,000 円計上させていただきました。対前年比では 66.1 パーセント、2,469 万 3,000 円の大幅な増となっております。

節の主なものを説明致します。

8 節報償費 330 万 7,000 円計上させていただきました。主なものとしましては、有害鳥獣捕獲奨励金でございます。294 万円計上させていただきました。昨年よりか 100 万程度増額となっております。内容としましては、イノシシ 500 頭、サル 1 頭、ハクビシン 30 頭、シカ 30 頭、カラス 50 羽でございます。なお、カラスは今年度から新たに導入する予定となっております。

それから、112 ページでございます。19 節負担金補助及び交付金で 3,432 万 3,000 円計上させていただきました。対前年度では 900 万ほど総額となっております。主なものを申し上げますと、鳥獣被害防除対策事業補助金でございます。323 万 3,000 円でございます。これは、鳥獣被害対策として防護柵等の設置に補助を出すものでございます。それから、有害鳥獣捕獲檻整備事業と致しまして 150 万計上させていただきました。昨年は 6 基でしたけれども今年度は 30 基と、大幅に増やさせていただいております。

また、113 ページには高性能林業機械整備事業補助金と致しまして 1,360 万計上させていただきました。こ

れは森林組合が整備する、機械に対する補助でございます。また、森林整備地域活動支援交付金も、昨年以上に計上しております。

それから、21 節貸付金でございます。2,000 万計上させていただきました。これは幡東森林組合への運営資金の貸付金でございますけれども、ここは先ほど申しましたように、500 万の増額とさせていただいております。

続いて、3 項の水産業費でございます。2 億 1,974 万 4,000 円計上させていただきました。前年比では 21.4 パーセント、3,878 万円の増となっております。

主なものを申し上げます。114 ページをお開きください。

2 目の水産業振興費でございます。1 億 4,819 万円計上させていただきました。額は、対前年 1.3 でパーセント、188 万 3,000 円と多くはありませんけれども、事業内容が大きく変わっておりますので、主なもの、変わった所を説明させていただきます。

また、今年度はですね、南海地震対策の加速化を図るために佐賀地区漁業集落環境整備を大幅に増加しております。ここでは 13 節委託料、15 節工事請負費、17 節公有財産購入費、22 節補償補填及び賠償金で 7,200 万程度を計上致しました。対前年比では 127.8 パーセント、40 万の増加となっております。

また次のページ、19 節になりますけれども、負担金補助及び交付金事業で 3,006 万 5,000 円計上させていただきました。これも冒頭町長からもありましたけれども、今年度もカツオの水揚げの促進事業として、新たに 500 万を計上しております。中ほどにございますけれども、500 万を計上させていただきました。

そのほか、種子島周辺事業に 675 万 8,000 円、また土佐カツオ流通対策協議会補助金に 277 万 5,000 円、土佐佐賀カツオビジネス創造事業補助金に 100 万円という形で計上させていただいております。

次に、3 目の漁港漁場整備事業費でございます。5,277 万円計上させていただきました。199.3 パーセント、2,664 万 6,000 円の大幅な増加となっております。この主な要因は、職員の 1 名を移行したことによる人件費の増と、13 節委託料に入野漁港の状況把握をするために、新たにストックマネジメント調査委託費を 1,860 万円計上したことによるものでございます。

また、ページ、118 ページの 19 節負担金の補助及び交付金で、1,939 万 3,000 円を計上致しました。この内容は、県管理の漁港を整備する負担金で、1,818 万 3,000 円となっております。この負担金も 740 万程度多くなっております。

議長（山本久夫君）

この際、15 時 30 分まで休憩します。

休 憩 15 時 15 分

再 開 15 時 30 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中ですが、諸般の報告をします。

森治史君から早退の届け出がありましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

それでは提案理由の説明を続けます。

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは、提案説明を続けさせていただきます。



119 ページ、7 款商工費でございます。9,879 万 2,000 円計上致しまして、対前年比 15.8 パーセント、1,350 万 5,000 円の増となっております。

主なものを申し上げます。120 ページをお開きください。

2 目商工振興費でございます。2,328 万 2,000 円計上致しました。金額的にはほぼ昨年と変わっておりませんけれども、少し内容が変わった部分がございますので説明をさせていただきます。

15 節工事請負費 323 万 2,000 円。これは、長瀬地区の縫製工場に上がる取り付け道路の部分の工事を行う計画でございます。また、19 節負担金補助及び交付金では 627 万 3,000 円計上さしていただきました。これは、今回の条例同意のお願いの議案も出しておりますけれども、消費者行政事務をですね四万十市に委託視察するための事務の負担金を 56 万 1,000 円計上さしていただきました。そのほか、商工会運営費補助金 425 万円。これは例年のとおりでございます。また、地域商品券発行の補助を 125 万円計上さしていただきました。昨年より 25 万円増加をしております。

また、3 目観光費でございます。2,133 万 2,000 円計上さしていただきまして、前年比では 17.2 パーセント、321 万 9,000 円の増となっております。

次のページをお開きください。

主なものを申し上げます。13 節委託料でございます。1,539 万 4,000 円計上させていただきます。

この主な内容としましては、観光振興事業業務委託費に 1,000 万円。これ、NPO に委託するものでございます。また、高知ファイティングドッグス公式戦委託に 140 万円、また、入野松原伐採駆除委託に 140 万円。これは昨年はですね、当初によう計上しておりませんでしたので、今年度は当初に計上さしていただいたものでございます。

次に、19 節負担金補助及び交付金でございます。117 万 2,000 円計上させていただきます。ここもほぼ内容的には同じ内容でございますけれども、スポーツ合宿支援補助金と致しまして 16 万円でございます。当初に計上させていただきます。

次に、4 目産業推進費でございます。1,015 万 3,000 円計上させていただきます。844 万 3,000 円の大幅な増となっております。この要因は、町内の産業育成を強力に推進するために額はさほど大きくありませんが、2 次加工、3 次加工を行っている民間企業、事業者、またグループなどへの支援や、さしすせそ計画に基づいた商品を町が認証ブランド化を図る目的で、町版の産業振興推進総合支援事業と黒潮印ブランド化認証事業などを計画致したところでございます。

その主な内容を申し上げます。まず、8 節報償費でございます。157 万 1,000 円計上させていただきます。内容は、第三セクター設立検討委員会委員の報償費が 14 万 3,000 円。これは年 5 回程度の開催を考えております。また、産業振興推進総合支援事業審査会委員の報償費が 22 万 8,000 円。この会も、年 5 回程度を考えております。また、黒潮ブランド認証委員会委員の報償が 120 万円計上致しました。これは年 2 回程度の開催を考えております。なお、この認証委員は全国的に影響力を持つ専門家を選任したいと考えておりますので、回数は少ないですけれども金額が大きくなっております。

次に、124 ページをお開きください。

13 節委託料でございます。120 万円計上させていただきます。この内容は、先ほど説明致しました黒潮印の認証ラベルや広報媒体のデザインを委託するために 100 万円を計上しております。

次に、19 節負担金補助及び交付金です。500 万計上致しました。これは、町内の企業やグループが 2 次、3 次加工などの販売拡大や商品のブラッシュアップ、デザインの研究、専門家からの支援助言、技術指導、経営指導、新商品の開発、ネット販売などを行う場合に補助を行う事業で、今年度新たに設けた事業でございます。

次に、8 款土木費でございます。8 億 955 万 7,000 円計上させていただきます。対前年比では 23.6 パーセント、1 億 5,469 万 4,000 円と、大幅な伸びとなっております。この要因は、国道 56 号改良事業に伴う入野駅前周辺の整備を 24 年度から本格的に取り組みすることとなったためでございます。

主なものを申し上げます。1 目土木総務費でございます。7,831 万 3,000 円計上させていただきます。対前年比では 89.6 パーセント、3,700 万円の大増となっております。これは、15 節工事請負費で地域整備事業を 3,000 万計上したことと、次のページ、19 節負担金補助及び交付金の県工事負担金が事業費の増に伴い増加したことによるものでございます。なお、この 15 節の工事請負費、地域整備事業につきましては、平成 22 年度に国の経済対策を活用してですね、23 年度の明許事業として対応した関係があつてですね、23 年度当初には計上していなかったために大きくなったといったところでございます。

次に、2 項道路橋梁費でございます。3 億 9,448 万 7,000 円計上させていただきます。全体では 2,438 万 2,000 円の減となっております。

主なものを申し上げます。1 目道路橋梁維持費でございます。6,182 万 2,000 円計上させていただきます。対前年比では 39.5 パーセント、1,749 万 3,000 円の増となっております。主なものとしましては、工事請負費 3,850 万でございます。これは通常の道路の維持管理に加えまして、今年度は町道有井川線避難道工事、町道井の岬線避難道工事をそれぞれ都市防災推進総合事業を導入してですね、行うこととしたものでございます。

2 目、道路新設改良費でございます。3 億 3,266 万 5,000 円計上致しました。対前年比では 11.2 パーセント、4,187 万 5,000 円の減となりました。この減の要因は、国の社会資本整備事業費補助金が昨年少なかった関係で、今年は若干要望を少なくしております。

次の 128 ページをお開きください。

ここでは 13 節委託料で 3,452 万 2,000 円計上させていただいております。これは主に測量設計委託でございます。成又熊野浦線、若山線、小町尾線ほかの道路となっております。

それから、15 節工事請負費で 2 億 3,857 万円計上させていただきます。これは町道の整備でございます。主に 8 路線を予定をしております。

17 節公有財産購入費を 2,163 万円計上させていただきます。これは先ほどの 15 節の工事に伴う用地買収でございます。また、22 節補償補填及び賠償金も 1,570 万計上させていただきましたけれども、これも工事に起因するものでございます。なお、今年度も要望と致しましては大きな要望をしておりますけれども、国の補助金が大変厳しい状況がありますので、これすべてできるかどうかちょっと不透明な部分もございますけれども、全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、3 項河川費でございます。4,213 万 1,000 円計上致しまして、対前年比では 25.2 パーセント、850 万の増となっております。

主なものを申し上げます。2 目がけくずれ対策費でございます。4,083 万 5,000 円計上致しました。前年比で 850 万の増となっております。これは、15 節の工事請負費で 3,700 万計上させていただきました。がけくずれ住家防災対策事業工事費でございます。この、約、前年当初よりか 700 万程度多くなっておりますけれども、これは先ほど来説明致しました、補正で説明致しました、がけくずれ住家防災対策事業がですね減となっておりますけれども、その分を 24 年度で予算計上させていただいた関係でですね、増額となっておりますところでございます。

19 節負担金補助及び交付金で 363 万円計上させていただきます。これは県工事の急傾斜事業負担金でございます。今年度は蜷川の寺奈呂地区、伊田地区、有井川地区 2 カ所、田野浦地区 2 カ所となっております。

それから 131 ページ、5 項都市計画費でございます。2 億 7,441 万 9,000 円計上させていただきます。対前

年比では1億4,079万4,000円の大幅な増となっております。

133ページをお開きください。

2目都市環境整備事業費でございます。2億3,958万2,000円計上さしていただきまして、対前年比1億4,209万5,000円の大幅な増となっております。これは先ほど説明致しましたけれども、国道56号改良の進捗よくに伴い、入野駅前広場の整備事業を本格的に取り組むこととなったことや、仮称、佐賀道の駅の造成工事を施工することによるものでございます。

次のページをお開きください。134ページでございます。

13節委託料4,265万円計上致しました。これは先ほど来説明しております、入野駅前広場とか城山地区の整備開発、また道の駅の設計委託、こういったところに計上をしております。

15節工事請負費では1億2,200万円計上さしていただきました。これは主なものとしましては、佐賀道の駅造成工事に1億800万円でございます。造成面積は約5,793平米となっております。また、町道沢小畑線改良工事につきましては、昨年を引き続き1,400万を計上さしていただきました。

それから、17節公有財産購入費でございます。5,434万3,000円計上さしていただきました。これは、工事請負費に伴う公有財産が中心でございます。

または、19節負担金補助及び交付金400万円計上さしていただきました。これは老朽住宅除去事業でございます、新たに設けた事業でございます。これは南海地震対策のためにですね、逃げる命の道をですね確保するために、防災のために行うものでございますけれども、老朽化した住宅の除去を行うものでございます。上限を100万と致しまして補助を行うものでございます。なお、この補助事業は国が2分の1、町が2分の1となっております、当面は2年計画、24、5と考えておるところでございます。

それから、22節補償補填及び賠償金につきましては504万5,000円を計上させていただきます。これは先ほどの工事に関係する補償費等でございます。

次に、6項住宅費でございます。1,594万4,000円計上さしていただきました。222万5,000円の増となっておりますが、これは1目住宅管理費でですね222万5,000円の増となっておりますが、これは住宅が老朽化しております、修繕費が増加している関係で増となったものでございます。

次に、137ページをお開きください。

9款消防費でございます。7億2,456万7,000円計上致しまして、対前年比では229.2パーセント、4億846万9,000円の大幅な増となっております。この増の要因につきましても、これまでだんだんに説明させていただきましたとおり、南海地震対策としての防災事業を各種補助事業などを活用して、大幅に事業費を伸ばしたものでございます。

主なものとしまして、1目常備消防費でございます。4億3,591万5,000円計上致しました。対前年比では2億3,931万4,000円の大幅な増となっております。これは、19節負担金補助及び交付金で4億3,587万4,000円を計上してあります。主なものとしまして、幡多中央消防組合黒潮消防署分担金。これは、黒潮消防署の通常の運営費でございますけれども、1億6,762万6,000円計上致しました。また、黒潮消防署建設負担金と致しまして2億3,100万を計上させていただきます。この内容はですね、用地のかさ上げと建築工事の一部でございますけれども、建築は25年度にまたがりますので、債務負担行為で1億4,700万円を計上させていただきます。この内容はですね、用地のかさ上げと建築工事の一部でございます。

次に138ページ、2目非常備消防費でございます。6,110万1,000円計上さしていただきました。金額的には103万円と、大きな金額にはなっていませんけれども、主に消防団員の活動費と職員の人件費となっております。

大きいものを申し上げます。9 節旅費で 1,450 万 6,000 円を計上させていただきました。これは消防団員の活動費や、訓練や研修などの出動に対する費用弁償でございます、1,392 万 3,000 円でございます。また今年はずね、黒潮消防協議会が、昨年 3 月 11 日に発生しました東北地方太平洋地震の被災地の視察研修を計画しております。参加メンバーは分団長 14 名、本部員 4 名、職員 3 名、合計 21 名程度を予定しておりますところでございます。このため、昨年と比べて 100 万程度多くなっておりますところでございます。

それから、19 節負担金補助及び交付金でございますけれども、これも大きなものとしましては県消防補償等組合負担金で 650 万でございます。また、その説明の一番下にあります、消防団員互助組織補助金と致しまして 145 万円組んでおります。

ちなみに、ちょっと戻りますけれども、1 節報酬で 812 万 8,000 円計上させていただいておりますけれども、主なものとしましては消防団員の年の報酬で 806 万 5,000 円を計上させていただいております。

それから、3 目の消防施設費でございます。1,438 万 7,000 円計上致しまして、対前年比では 1,792 万円の大  
幅な減となっております。

次のページをご覧ください。

15 節工事請負費で 200 万計上させていただきました。昨年は 1,700 万程度計上しておりますので 1,500 万程度の減となっておりますけれども、この内容につきましては、昨年はずね防火水槽を 2 件致しましたので、その工事が終了した関係で大幅な減となっておりますところでございます。

また、4 目防災費でございます。2 億 1,316 万 4,000 円計上致しました。対前年比では 1 億 8,604 万 5,000 円と大幅な増額となっております。約 8 倍程度の増加となっております。これは、先にも説明致しましたけれども、南海地震による大津波から家屋の人が迅速かつ安全に避難できるように、避難道や避難タワーなどの避難施設の整備を大幅に加速化することとしたものでございます。

主なものとしまして、11 節需用費 283 万 3,000 円でございます。消耗品費 234 万 3,000 円組んでおりますけれども、ここは非常食と非常用の水を確保するための経費でございます。

また、13 節委託料では 3,140 万 6,000 円計上致しました。これは、対前年でこの分が 2,813 万 1,000 円の大  
幅増となっておりますけれども、先ほど言いましたように避難路測量の設計委託とか、避難タワーの実設計  
委託、こういったもので大きく膨らんでおりますところでございます。

次のページをお開きください。142 ページでございます。

15 節工事請負費 1 億 4,000 万計上させていただきました。ここも大幅に増加をしておりますが、内訳は避難  
道の整備、タワー整備の工事費でございます。

また、17 節公有財産購入費でございますけれども、200 万計上させていただきました。これは避難道路の用  
地購入費を予定をしております。

また、18 節備品購入費では 2,528 万 9,000 円計上させていただきました。主なものとしましては、備蓄倉庫  
に 1,000 万、非常用電源装置に 1,000 万を予定をしておりますところでございます。

また、19 節負担金補助及び交付金では 844 万 5,000 円を計上させていただきました。主なものとしましては、  
今年度も自主防災組織育成支援補助金として 6 地区で 327 万 7,000 円を計上させていただいております。なお、  
この自主防災組織育成支援補助金は、24 年度ですべての地区に行き渡りますので、24 年度で終了予定をしてお  
ります。また、木造住宅耐震改修工事費で 2 戸分、180 万円を計上させていただきました。それから、木造住  
宅耐震改修工事費では 10 戸分を 200 万計上させていただきました。

次に、10 款教育費でございます。7 億 4,799 万 4,000 円計上させていただきました。対前年比では 43.0 パー  
セント、5 億 6,399 万 5,000 円の大  
幅な減となっております。

この主な減の要因につきましては、佐賀中学校体育館改修工事、三浦小学校耐震補強工事、三浦小学校体育館改修工事、また佐賀小学校耐震補強工事などが23年度に終了したことによるものでございます。

主なものを申し上げます。2目事務局費でございます。1億3,864万9,000円計上致しました。対前年比では9.9パーセント、1,253万6,000円の増となっております。これは、146ページをお開きください。13節委託料で3,654万3,000円を計上させていただきます。

主なものとしましては、町教育研究会への委託としまして150万円。それから、スクールバス運行委託にそれぞれ計上させていただきます。また、放課後子ども教室に1,187万3,000円。例年以上の計上となっております。

次に、149ページをお開きください。

2項小学校費でございます。2億2,386万円計上させていただきます。対前年比では3億8,726万3,000円の大幅な減となっております。主なものとしましては、先ほど言いました、三浦小学校、佐賀小学校等の耐震関係の工事の終了によるものでございます。

1目学校管理費では1億8,653万1,000円計上させていただきます。3億8,739万8,000円の減となっております。

主なものを申し上げます。次のページ、150ページをお開きください。

役務費で401万3,000円計上させていただきます。また、13節委託料で718万1,000円計上致しました。この内容につきましては、主に小学校の管理にかんするものでございます。

次に、15節工事請負費でございます。1億262万円計上致しました。これが昨年に比べて大幅に減少しております。主な内容としましては、三浦小学校の校舎解体に6,633万9,000円、また、三浦小学校校舎太陽光発電設備工事に3,110万1,000円といったところでございます。そのほか、152ページにございますけれども、それぞれ学校の工事を行うこととしております。

次に、2目教育振興費でございます。3,230万7,000円計上させていただきます。対前年では220万9,000円の減となっております。

主な要因につきましては、昨年ですね、委託料で社会科副読本の作成がございましたので、今年度はその部分はなくなっております。その関係でですね、減少しておるといったところでございます。

すいません、前後しますけれども、7節賃金で1,268万5,000円計上させていただきます。今年も学習支援事業にですね、1,068万4,000円計上させていただきます。これは、昨年に比べて時間延長をさせていただいております。また、学校図書館支援員配置を201万円。これは県のアクションプランに組み入れてですね、増となったものでございます。なお、今年度から学習支援事業も県の補助を頂けることになっております。

それから、役務費で151万4,000円でございます。学級満足度調査を41万円掛けて行う予定にしております。これは小学校5、6年生を対象にしております。

次のページ、154ページをお開きください。

3項中学校費でございます。1億9,259万8,000円計上致しました。対前年比では1億8,421万2,000円、48.9パーセントの減となっております。主なものとしましては、佐賀中学校の体育館改修工事の終了に伴う減でございます。

1目学校管理費で1億7,298万8,000円計上させていただきます。対前年比では1億8,619万8,000円の減となっておりますけれども、これは先ほど言いました佐賀中学校体育館改修工事の終了に伴う減でございます。

目の大きなものを続いて説明致します。

ごめんなさい、次のページ、156 ページをお開きください。

13 節委託料で 2,357 万 1,000 円計上しております。主なものとしましては、大方中学校の校舎耐震補強改修工事設計監委託で 2,076 万円でございます。

また、工事請負費で 1 億 1,812 万円を計上しておりますけれども、これは佐賀保育所の解体工事、また大方中学校の耐震補強改修工事で 1 億円を計上しております。

それから、次の 2 目教育振興費でございます。1,950 万 9,000 円計上致しました。308 万 8,000 円の増額となっております。

内容的に変更のあった所を申し上げます。

まず、7 節賃金でございます。100 万 1,000 円計上させていただきました。これは、中学校の学校図書館支援委員を配置するものでございます。そのほかは、ほぼ昨年と内容的には同じ内容となっております。

次に 158 ページ、4 項社会教育費でございます。8,135 万 3,000 円計上させていただきました。対前年では 8.2 パーセント、730 万 9,000 円の減となっております。この減の要因につきましては、職員の人事異動に伴う人件費の減でございます。

161 ページをお開きください。

3 目人権教育推進費 1,292 万 3,000 円計上させていただきました。対前年比では 32 パーセント、607 万 1,000 円の大幅な減となっておりますけれども、これが要因はですね、人事異動に伴う人件費の減でございます。内容的には、昨年とほぼ同じ内容となっております。

次は 166 ページまで飛んでください。

5 項保健体育費でございます。1 億 103 万 5,000 円計上致しました。対前年比では 249 万 1,000 円の増となっております。

主なものとしまして、1 目保健体育総務費で、次の 169 ページをお開きください。19 節負担金補助及び交付金でございます。308 万 8,000 円計上致しました。ほぼ昨年並みの計上でございますけれども、24 年度も町おこし事業と致しまして、アクアスロンの補助金を考えております。150 万円、例年でございます。

教育費は以上でございます。

次に、171 ページで、11 款災害復旧費でございます。9,002 万 8,000 円計上致しました。対前年比では 935 万 5,000 円の増となっておりますけれども、これは 1 項の農林水産業施設災害復旧費、また、173 ページの公共土木施設災害復旧費につきましても、例年のとおり枠取りでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、173 ページでございます。

12 款公債費でございます。12 億 2,672 万円を計上致しました。対前年比では 1 億 7,824 万 5,000 円減となっております。これは、昨年度に繰上償還金として計上させていただいた分は、今年度は計上してないということですね、減となっておりますのでございます。

次のページ、174 ページをお開きください。

ここに公債費の内訳を書いております。23 節の元金で、23 節償還金利子及び割引料が 10 億 8,833 万 4,000 円となっております。また、利子では 1 億 3,838 万 6,000 円となっております。

次に、13 款予備費でございますけれども、これは例年のとおり 1,000 万程度の計上をしております。

また、175 ページからはですね、給与費明細書を添付しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

それでは、歳入の方に戻らさせていただきます。14 ページをお開きください。

時間が大変長くなって申し訳ございません。

14 ページで、1 款町税でございます。7 億 4,944 万 5,000 円で計上させていただきました。対前年では 1.6 パーセント、1,244 万 6,000 円の減となっております。

この主なものはですね、この減の要因はですね、町民税は扶養控除の見直しにより 1,338 万 9,000 円の増加となっておりますけれども、固定資産が 24 年度に評価替えになる関係で減少が見込まれておりまして、3,644 万 2,000 円の減となっております。

次に、2 款の地方譲与税から、次のページの、17 ページの 9 款地方特例交付金までは、大体県の試算で計上しておるところでございます。

それから、10 款の地方交付税でございます。17 ページ。39 億計上させていただきました。0.8 パーセント、3,000 万の減というふうになっております。これは普通交付税が 37 億、特別交付税が 2 億ということになっております。この交付税の減につきましては、地方再生対策とか雇用対策、それから地方資源雇用推進費、こういった内容が廃止されました。代わりに地域経済雇用対策費的な部分が入っておりますけれども、その部分が全体的に減少になっておりますので、当町では当初は 0.8 パーセントの減と見込んでおるところでございます。

次に、18 ページをお開きください。

12 款分担金及び負担金でございます。1 億 1,423 万 6,000 円計上させていただきました。対前年比では 12.8 パーセント、1,294 万 8,000 円の増となっております。

これは、主なものとしましては 1 項分担金の 3 目土木費負担金で 338 万増となっておりますが、これはがけくずれ住家対策の負担金の増となっておりますのでございます。

次に、13 款使用料及び手数料でございます。1 億 708 万 7,000 円計上致しました。対前年では 9.4 パーセント、915 万 9,000 円の増となっております。この増の主な要因と致しましては、次のページにあります 1 項 1 目の総務費使用料で、3 節の駐車場使用料が職員の駐車場の使用料を取ることになりましたので、増加というふうになっております。

それから 23 ページ、国庫支出金でございます。5 億 6,294 万 2,000 円計上致しました。対前年では 13.6 パーセント、8,834 万 8,000 円の減となっております。これは、主なものとしましては昨年の学校の耐震工事関係がですね、減となっておりますのでございますけれども、が主なところでございます。

そのほかにつきましては、それぞれの事業に伴って予算を計上しておるところでございます。

また、それぞれまた説明欄をご確認ください。

次に、26 ページをお開きください。

15 款県支出金でございます。8 億 4,026 万 9,000 円計上させていただきました。対前年比では 4.2 パーセント、3,380 万 7,000 円の増となっております。この増の主な要因は、27 ページ、県補助金で、1 目の総務費県補助金の 3 節統計調査費補助金で 5,944 万 5,000 円計上致しました。これは、地籍調査事業費補助金でございますけれども、事業量の拡大に伴う補助金も増というところがございます。

そのほか、それぞれ事業の伴う歳入を計上しておるところでございますので、説明欄の確認をお願いします。

次に、33 ページをお開きください。

財産収入でございます。2,008 万円を計上させていただきました。対前年では 29.2 パーセント、454 万 4,000 円の増となっておりますけれども、この主な増はですね利子および配当金で、1 節の利子でございます。1,607 万 7,000 円計上しておりますけれども、この中でも建設推進基金利子が若干増えておるといったところがございます。

それから、34 ページをお開きください。

18 款繰入金でございます。2 億 7,900 万 3,000 円計上致しました。対前年比では 63.2 パーセント、1 億 806

万4,000円の大幅な増となっております。これは、財源不足を財政調整基金で補ったために増加となっております。

次に、38ページをお開きください。

20 款の諸収入の5 項雑入の2 目、雑入でございます。516 万1,000 円の増となっておりますけれども、これは、2 節の総務費雑入で2,409 万3,000 円計上しております。この増の要因は、高知縣市町村振興協会基金交付金、真ん中ほどにありますけれども、これを当初予算に計上した関係で大きく伸んでおるといったところがございます。

それから、40ページをお開きください。

21 款町債でございます。15 億8,270 万を計上致しました。対前年比では8.5 パーセント、1 億2,380 万の大幅な増となっております。これは、先ほど来申し上げてきました、事業費に伴う裏財源としてほとんどを充当したものでございます。充当起債につきましては、過疎対策事業債のハードとソフト、また辺地対策事業債、旧合併特例事業債、緊急防災減災事業債、それから災害復旧事業債、臨時財政対策債などをそれぞれ充当しております。また、説明欄をご確認になったらと思います。

以上で、議案第100号の提案説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは、続きまして議案第101号、平成24年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明を致します。予算書は、当初の後の黄土色のやつでございます。

予算書をお開きください。1ページでございます。

歳入歳出予算総額でございますが、1条に記載のとおり、歳入歳出それぞれ884万9,000円とするものがございます。前年度当初予算と比較致しまして、49万8,000円の減額となっております。この主な理由につきましては、貸付原資の起債償還も進んできたことによります公債費の減少でございます。

それでは、詳細につきましては事項別明細書により、歳出から主なものについてだけご説明を致します。8ページをお開きください。

1 款総務費、1 項1 目の償還推進事業費でございますが、187 万4,000 円を計上しております。これは、前年度比で24 万1,000 円の増額となっております。増額の理由は、一般会計繰出金が増額となったものでございます。

次に、2 款の公債費でございますが、667 万5,000 円を計上致しております。前年度比で73 万9,000 円の減額となっております。これは、だんだんに起債の償還が完了しておりますして、減額となっております。内訳は、1 項1 目の元金544 万円。並びに、2 目の利子123 万5,000 円を計上致しております。

予備費につきましては、前年度同様30 万円を計上させていただいております。

次に、歳入をご説明致します。6ページにお返りください。

1 款県支出金でございますが、1 項1 目の住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金につきましては21 万6,000 円を計上しております。前年度比で13 万1,000 円の減額となっております。その主な理由につきましては、補助対象貸付金の償還も順次完了しておりますので、対象事務費補助金の減額によるものでございます。

次に繰越金でございますが、現時点では23 年度決算ができておりませんので、当初予算では1,000 円予算とさせていただきます。

次に、4 款諸収入でございます。863 万1,000 円を計上致しております。これは、これまで貸し付けた新築資



金の回収金でございまして、内訳として主なものは、1項1目1節に現年度分元金として、これまでの回収率等を勘案致しまして481万円を計上致しております。

また、その利子分として2節に58万5,000円を計上致しております。

以上、歳入総額884万9,000円となっております。

以上で、議案第101号の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

続きまして議案第102号、平成24年度黒潮町宮川奨学資金特別会計についてご説明致します。青色の表紙のものをお開きください。

1ページでございしますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,403万7,000円と定めるものです。

初めに、8ページの歳出事項別明細書からご説明します。

1款1項1目、奨学資金貸付金のうち、21節貸付金を3,384万円計上しております。貸付の内訳は、高校生が、新規貸付16人を見込んで計33人、大学生等が新規30人を見込んで72人の、合計105人分を計上しております。これは、平成23年度の新規借受者が多かったもので、平成23年度並みの新規の方を見込んで大きく金額が増えております。

2款の積立金6万円は、基金の利子分を計上しております。

次に、歳入を説明します。6ページをご覧ください。

3款諸収入のうち、1項1目、貸付金戻入は、旧佐賀町分、旧大方町分、黒潮町分の合計で、現年分を1,600万3,000円、また、滞納繰越分を10万円計上しております。

現年度分償還者の内訳は、奨学金の貸付したとき、高校生のときに貸し付けた者が26人、大学等が70人の、計96人の償還となっております。

4款の繰入金は、歳出総額と歳入見込み額の差額を基金から繰り入れることとしています。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

美しい声で説明をさせていただきたいと思います。

それでは、議案第103号の平成24年度黒潮町給与等集中処理特別会計の予算について、細部の説明をさせていただきたいと思います。議案書の方は、このサーモンピンク色の予算書をお願いします。

補正でも申し上げましたけれども、平成23年4月1日の職員数は、県の職員を含めまして213名でございます。23年度中の退職予定者は、本年4月8日退職予定を含めまして11名でございます。それで、採用の方を4名を採用予定でしております。それと、国との人事交流ということで1名ありまして、職員数207名でスタートするという事になるかと思っております。それから水道会計4名を除いてですね、本予算につきましては203名の一般職員と、それから特別職3名の人件費を計上しております。

1ページの方をお願い致します。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億9,031万円とするものでございます。

7ページの方をお願い致します。

総額比でですね、対前年度151万5,000円の増額となっておりますけれども、昨年度は新規採用者を含めず

に予算計上をしております、この会計で199名の予算を計上しております。それで、平成23年度の最終補正で17億2,521万7,000円となっております、この額と比較すると3,490万7,000円の減となります。細部については説明にありますので、ご確認していただきたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

議案第104号、平成24年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明致します。予算書の方は、黄色の表紙のものです。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億1,847万8,000円と定めるものです。前年予算より4.7パーセントの増額予算となっております。

この会計の主なものを歳出から説明させていただきます。16ページをお願いします。

1款1項1目、一般管理費5,643万4,000円は職員の給与費、またレセプト点検等の事務経費を計上しております。

17ページに移りまして、2目連合会負担金として180万2,000円。

2項1目賦課徴収費191万5,000円は、システムの保守料等の事務経費を計上しております。

それから18ページに移りまして、2款保険給付費、1項療養諸費として、一般被保険者、退職被保険者を含めまして過去の実績を基にして計上しておりますが、11億1,114万5,000円を計上しております。

2項高額療養費として、一般被保険者、退職被保険者同様に1億4,580万円を計上しております。

19ページに移りまして、4項1目、出産育児一時金で840万円、5項2目、葬祭費として150万円。前年同額で計上しております。

20ページに移りまして、3款後期高齢者支援金で2億258万円を計上しております。

21ページに移りまして、6款介護納付金1億1,500万円。これは、前年の実績見込みから計上しております。

7款1項1目、高額医療費共同事業拠出金で3,500万円、2目の保険財政共同安定化事業拠出金で2億1,000万円を前年同額で計上しております。

8款保健事業費で1,602万2,000円を計上しております。

それから22ページに移りまして、1項1目、特定健康審査等事業費は、特定健診に係る委託料と事務費を1,304万円を計上しております。

2項1目、保健衛生普及費は、健康づくりや食生活の改善事業費に係る経費として298万2,000円を計上しております。

続いて、歳入の説明を致します。8ページの方をお願いします。

1款国民健康保険税3億2,239万1,000円は、前年の徴収実績を参考にして、見込み額で計上しております。

10ページに移りまして、3款1項、国庫負担金3億7,320万9,000円は、決められた負担率に応じて計上しております。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金3億280万円については、予算調整のために見込み額で計上しております。

11ページに移りまして、4款1項、県負担金1,058万9,000円は、決められた負担率に応じて見込んでおります。

2項県補助金、1目財政調整交付金7,431万8,000円は、過去の実績により計上しております。

5 款 1 項 1 目、療養給付費等交付金 1 億 6,166 万 6,000 円は、23 年度の実績見込みにより増額計上としております。

6 款 1 項 1 目、前期高齢者交付金、現年度分 2 億 8,000 万 1,000 円は、前年同額で計上しております。

12 ページに移りまして、7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業交付金で 4,500 万円の計上。2 目で保険財政共同安定化事業交付金で、前年と同額の 2 億円で計上しております。

9 款 1 項 1 目、一般会計繰入金として、決められた負担率により 1 億 4,704 万円を見込んでおります。

ここの会計は以上で説明を終わります。

続いて、議案第 105 号、平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について説明を致します。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16 億 9,423 万 8,000 円と定めるものでございます。

保険給付費については、前年度の実績などを基に見込み額で計上しておりますが、介護認定者の増加、また介護施設の転化などにより、前年予算より 8.4 パーセントの増額となっております。

この会見の主なものを歳出から説明させていただきます。14 ページをお願いします。

1 款総務費 4,272 万 8,000 円のうち、1 項総務管理費 2,679 万 8,000 円は、介護保険事業に係る職員給与とシステムの保守料等の事務経費を計上しております。

それから、15 から 16 ページにかけてでございますが、3 項介護認定審査会費 1,498 万 3,000 円は介護認定の調査費、また、四万十市と共同設置の認定審査会の経費を計上しております。

16 ページに移りまして、2 款保険給付費で 16 億円の計上としております。

1 項 1 目、介護サービス等給付費で 14 億 3,799 万 7,000 円を計上し、前年度より 1 億 2,100 万円余りの増額計上としております。

17 ページの 2 項 1 目、介護予防サービス給付費に 4,115 万 4,000 円。それから、4 項高額介護サービス等費で 4,510 万円を計上しております。

5 項の高額医療合算介護サービス等費で 320 万円を計上しております。

それから 18 ページに移りまして、6 項特定入所者介護サービス等費として 7,100 万円を計上しております。

3 款の地域支援事業費、1 項 1 目、二次予防事業費として 463 万円を、介護予防の事業費として計上しております。

19 ページに移りまして、2 目一次予防事業費として 423 万 9,000 円。これは、地区ふれあいサロン等健康づくり教室とかの予防経費として計上しております。

20 ページに移りまして、2 項 1 目、介護予防ケアマネジメント事業費として 1,835 万円。これは、地域包括支援センターの職員給与と事務経費を計上しております。

23 ページに移りまして、5 目任意事業として 1,001 万 6,000 円。これは配食サービス、また家族介護支援事業として計上しております。ここの中にですね、これまで在宅介護手当はこれまで一般会計で支給していましたが、24 年度から介護保険の任意事業で対応することに致しました。このため、前年より増額計上となっております。

続いて歳入の説明ですが、8 ページをお願いします。

1 款介護保険料については、2 億 6,510 万 5,000 円を見込んでおります。

3 款国庫支出金 4 億 4,391 万 8,000 円。歳出に対しての負担率によって見込んでおります。

9 ページに移りまして、4 款支払基金交付金 4 億 6,633 万 7,000 円。これも同様に、決められた負担率により見込んでおります。

5 款県支出金 2 億 5,364 万 1,000 円も同様です。

10 ページに移りまして、7 款繰入金 2 億 5,290 万 8,000 円のうち、1 項一般会計繰入金 2 億 5,162 万 8,000 円は、目ごとに負担率等を考慮して計上しております。

12 ページに移りまして、9 款 2 項 4 目、雑入で、これまで積み立てしていた財政安定化基金の繰入金として 1,224 万 6,000 円をここに計上しております。

以上で説明を終わります。

続いて、議案第 106 号、平成 24 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について説明致します。予算書の方は、肌色の表紙のものです。

歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ 1,469 万 1,000 円と定めるもので、歳出から説明致します。7 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目、一般管理費で 1,449 万 1,000 円。これは職員給与費と事務経費の計上で、前年度より 202 万円の減額計上となっております。

8 ページに移りまして、13 節委託料で介護予防サービスの計画委託として 61 万円を計上しております。

6 ページに戻りまして、歳入ですが。

1 款 1 項 1 目の介護予防サービス計画費収入として 404 万 1,000 円を計上しております。

それから、2 款 1 項 1 目、一般会計繰入金を 1,064 万 9,000 円。これは職員給与と事務費の歳出に対する不足分を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは、議案第 107 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について説明致します。

この予算は、平成 23 年 4 月 1 日から拳の川診療所が直営診療所になったことに伴い、平成 23 年度の実績見込みをもって予算計上させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

お手元のピンク色の表紙、1 ページをお開けください。

歳入歳出予算の総額を、それぞれ 7,811 万 1,000 円とするものです。

次に、7 ページをお開けください。

歳入の 1 款 1 項 1 目の国保診療収入の節の現年分として、518 万 5,000 円の計上。2 目の社会保険診療収入の節の現年分 255 万 4,000 円を計上。3 目の後期高齢者診療収入の節の現年分 1,367 万円を計上。4 目の一部負担金の収入の節の現年分 366 万円を計上。5 目のその他の診療収入として、現年分 356 万 2,000 円計上で、診療収入の前年対比を見ると、62 パーセントの減ということで、2,863 万 2,000 円となっております。

次に、8 ページをお願いします。

3 款 1 項 1 目の県補助金 285 万円は、エコーの機械と 24 時間対応の心電図の購入補助金の 2 分の 1 を挙げさせていただいております。

次に、5 款 2 項の直診財政調整基金がなくなったことから、3 項 1 目の一般会計繰入金 4,368 万 2,000 円を計上させていただいております。

次に、9 ページをお願いします。

8 款 1 項 1 目の町債を 280 万円。これは、医療機器の購入の補助残分を計上して、歳入歳出予算の総額を 781 万 1,000 円に調整したものです。

次に、11 ページをお願いします。

歳出の1款1項1目の節の報酬。臨時職員の2名分を嘱託として431万9,000円を計上させていただいております。給料として、職員3人分を1,284万9,000円。職員手当として1,737万円。共済費として447万6,000円を計上。

次に、12ページへ移りまして、需用費として177万7,000円。このうち事務用品として大まかなものが40万円。光熱水費として80万2,000円。

次に、委託料として223万円で、主に医療器の保守点検費として挙げさせていただいております。

次に、15ページをお願いします。

2款1項1目の節、使用料及び賃借料324万7,000円で、主に医療機器類のリース料で、備品購入費として先ほど言いましたエコーと、24時間対応心電図の購入費588万6,000円ということになっております。

次に、2目の節の需用費。薬品代として1,800万円。予備費として100万円計上して、歳入歳出予算の総額を7,811万1,000円に調整したものです。

なお、24年度につきましては、尾崎先生が2年目になることや医師住宅の建築も予定していることから、少しでも地域に入っの地域医療や予防医学面で頑張っただき、地域から信頼されるよう、職員が一丸となって頑張っしていきたいと思っしておりますので、よろしくをお願いします。

次に、議案第108号、平成24年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について説明致します。お手元の資料の水色の表紙、1ページをお開けください。

この予算は平成23年度後期高齢者医療保険事業の決算見込みと、医療費の増加により広域連合で、3月1日の高知新聞にも載っておりましたが、2月29日、広域連合で議会がありまして、2年ごとに改正される保険料が平成24年、25年度の今年度になり、このことによって議決されました。黒潮町としましては、均等割額で年間4万5,562円から5万0,010円に改正されたことから、金額にして2,340万5,000円、率にして14.4パーセントの増額となり、歳入歳出予算を1億8,587万円とするものです。

次に、6ページをお願いします。

歳入の1款1項1目の節、特別徴収保険料の現年分として8,500万円計上、2目の節、普通徴収保険料の現年度、過年度として2,115万7,000円を計上、2節の滞納繰越分31万9,000円を計上し、7ページに移りまして、4款1項1目の節、事務費繰入金1,229万3,000円を計上、2目の節の保険基盤安定繰入金を6,650万8,000円を計上して、歳入歳出予算を1億8,587万円に調整したものです。

次に、10ページをお願いします。

歳出の1款1項1目の2節給料を506万3,000円計上、3節の職員手当342万1,000円を計上しまして、11ページに移りまして、2款1項1目の19節の負担金補助及び交付金を後期高齢者医療広域連合納付金として1億7,298万4,000円を計上しまして、歳入歳出予算の総額を1億8,587万円に調整したものです。

以上です。よろしくをお願いします。

(矢野議員から発言あり)

議長 (山本久夫君)

まあ、そういう意見は意見として、いきましよう。

本日の会議を延長したいと思っますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の会議を延長します。

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

それではですね、議案第 109 号、平成 24 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についてですね、説明させていただきます。緑色の予算を見ていただきます。皆さん、開けていますね。

本予算はですね、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,033 万 9,000 円と定めるものでありまして、当初予算での対前年比はですね 6.3 パーセント、237 万 8,000 円の増となっております。

この増額の主な要因はですね、町長からも説明がありましたけれども、修繕料の中で蜷川のクリーンセンターの自動微細目スクリーンがですね故障しましたので、新規に取り換えたいと思っておるものです。

それから、交際費の対前年比ですけれども、1.3 パーセント、36 万 7,000 円の減額となっております。

それではですね、詳細について説明しますので、8 ページの事項別明細書をお願いします。

まず、歳出 1 款農業集落排水費、1 項 1 目の農業集落排水総務費ですけれども。総務費につきましては事務的経費でありますので、前年並みの 23 万 7,000 円を計上しております。

次に、2 項 1 目の農業集落排水維持費ですが、需用費の修繕料で水位計の取り替えを前年並みの 100 万円の予算化とですね、先ほど説明した蜷川地区の自動微細目スクリーンの新規取り替えとして 195 万 3,000 円で、この分ですね修繕料が増となっております。

次にですね、9 ページの 12 節役務費ですけれども、し尿処理の浄化槽のくみ取り清掃等はですね前年並みですけれども、蜷川地区と出口地区のクリーンセンターでの機械電気設備の検診業務を行い、オイル交換等の補修によってですね長寿命化を図りたいということで、これは毎年予算化するものではありませんけれども、87 万 2,000 円を計上させていただいております。

それから、13 節委託料につきましては前年並みの予算です。

次に、2 款 1 項の公債費ですけれども、24 年度公債費は対前年比ではですね 1.3 パーセント、36 万 7,000 円の減額となります。

これに対する歳入ですけれども、6 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目ですね農業集落排水事業の分担金ですけれども、この分担金についてはですね、2 戸の加入を見込んで、2 戸掛ける 10 万円ということで 20 万円を計上しております。

それから、2 款 1 項 1 目の農業集落排水使用料ですけれども、蜷川地区 70 戸の加入ですけれども、病院等へ長期入院等で使用料、徴収戸数がですね、64 戸。出口地区がですね 74 戸の加入で、使用料徴収戸数が合計 68 戸。その両方の合計ですけれども、132 戸の 2 戸増によりまして、昨年並みの 636 万 1,000 円を見込みました。

次に、7 ページの 3 款 1 項 1 目の一般会計繰入金ですけれども、232 万 5,000 円多くなっていますけれども、この主な要因としましては、先ほど歳出で説明しましたけれども、修繕料の増ということによるものです。

以上です。よろしくご審議をお願いします。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

それでは、議案第 110 号、平成 24 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算の説明をさせていただきます。予算書 1 ページをお願いします。

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ 545 万 4,000 円と定めるものです。

次に、事項別明細の支出の方からで、8 ページをお願い致します。

1 款事業費と致しまして、維持管理運営に係る 173 万 4,000 円を計上しています。対前年度比につきましては 12 万 2,000 円の増額となっておりますが、修繕料の増を見込んでおります。

2 款で公債費ですが、332 万円。前年度と同額となっております。

3 款予備費として 40 万を計上しております。

次に、収入の 6 ページの方をお願いします。

1 款分担金及び負担金として、前年度同額で予算枠取りとして 1,000 円を計上しております。

2 款使用料及び手数料は 80 万を計上し、対前年度比 4 万円の減額となっておりますが、これは 23 年 10 月より休止の方が 1 人おりますので、1 戸の休止を見込んでおります。

3 款繰入金につきましては、464 万 2,000 円。前年度比 16 万 2,000 円の増額となっておりますが、事業費の増によるものです。

以上です。よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、議案第 111 号、平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての細部について、説明をさせていただきたいと思います。

1 ページをお願い致します。

平成 24 年度の当初予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,042 万 5,000 円とするものでございます。対前年度比と致しましては、金額にして 4,021 万 9,000 円、率に致しまして 40.1 パーセントの大幅な増となっております。これはですね、職員人件費を計上したこと。また、昨年までは県の基金事業で進めてきた自主放送制作の準備を、県事業が終了した関係で本予算に計上したこと。また、公債費の増などが大きなものでございます。

8 ページをお願い致します。

1 目で一般管理費が 1,182 万 5,000 円の増ですけれども、これは職員の人件費の計上という部分が大きなものです。

説明欄 1、報酬の所で 430 万 4,000 円を計上しておりますが、嘱託職員 2 名の雇用を考えております。

あと、11 ですね、需用費関係で電気料、それから 12 の役務費で損害賠償保険料などを計上しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

2 目の財産管理では、昨年度と比較して大きな変わりはありません。

次に、13 の委託料関係ですけれども、これにつきましては常駐の職員 3 名ですね、各種の機器の管理と法定点検などの対応を行ってっております。

それから、2 款の事業費ですけれども、2,366 万 7,000 円の増となっておりますが。これは委託料で、自主放送制作委託 1,541 万円の計上でございます。

10 ページの方に移りまして、通信サービス提供事業で、12 節の役務費でインターネット通信として 2,778 万 6,000 円などを計上しております。

公債費は、337 万 8,000 円の増の 2,017 万 9,000 円を計上しております。

それから、本年度は予備費を 100 万円計上させていただきました。

次に、歳入の方ですので、6 ページをお願い致します。

1 款使用料及び加入金関係ですが、1 目サービス使用料はテレビ放映で、減免家庭を考慮致しまして 1,870 戸、率にしますと 36 パーセントの加入ということで計画をしております。それから、インターネットの方は 1,030 戸。率に致しまして 19.8 パーセントで見込んでおります。

あとは、そこはご覧いただきたいと思います。

7ページの方で、繰入金はですね、一般会計繰入金で収支の調整をしておりますが、3,280万6,000円を見込んでおります。

純一般財源と致しましては、歳出の公債費2,017万9,000円から、次項にあります財政支援事業基金繰入金745万1,000円差し引いた残り1,272万8,000円との差額ですね2,007万8,000円が純一般財源からの繰り入れということになります。

また、過疎地域自立促進事業債からですね、ソフト分として1,550万円の繰り入れを考えております。

説明は以上ですけれども、運営開始間もない会計ですので、今後とも注意深く見守って運営したいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは、議案第112号、平成24年度黒潮町水道事業特別会計の予算書の補足説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。

先ほど動議がございまして、あらかじめ私が用意した説明資料を基に説明しますと、おおむね1時間以上かかるようなことでもございましたけれども、この予算書では何をやって、結果どうなるかということをかいつまんでご説明したいと思いますので、多少予算書がページ前後致しますことをご了解願いたいと思います。

まず、1ページですけれども、先ほど町長がご説明した業務の予定量はご覧のとおりとなっております。

そして、第3条の収益的収入及び支出についてでございますけれども、事業収益が1億9,986万6,000円となっております。これは、平成20年度に水道事業が簡水と上水合併しまして、初めて2億円を切る収益となっております。

2ページをめくっていただきますと、第3条予算の支出経緯が、上水道、簡易水道それぞれ計上致しております。詳細につきましては、後ほど事項別明細書でご説明を致します。

そして第4条には、いわゆるハード事業をそれぞれ計上致しております。不足額が8,124万5,000円出るものでございまして、その後に記載しています補てん財源で補てんするものでございます。

すいません、これからページが飛びますけれども、ハード事業でやるメニューをご説明を致します。ページがぐっと飛びまして、最後の方、34ページをご覧ください。

34ページには、平成24年度の建設改良費と致しまして、まず1目拡張改良費でございます。水道事業の24年度は、来たる南海、東南海地震への防災、減災対策を早急に進めるという観点に立ちまして、一般会計で進められている町道改良工事の進ちよくに先駆けまして、町道に埋設されている老朽管の敷設替えを急ぎたいと思っております。また、国道56号の大方改良の進ちよくに併せて、早咲地区に上水道の本管、300ミリですけれども、その敷設も約600メートル敷設の予定でございます。また、恒常的な漏水対策も継続的に進めている錦野地区を、本年度は約900メートルの敷設替えを計画しております。

簡易水道では、先の補正の所でもご説明致しましたように、鈴地区に新たな水源が発見されましたので、水道法による水源池の変更認可や施設更新の委託費を計上しております。

34ページの2項企業債償還金で8,867万7,000円は、企業債の借金の元金の返済金でございます。説明欄にもございますように、元金、上水道分が3,102万2,000円、簡易水道分で5,765万5,000円となっております。

そして、この事業をやった後、水道会計がどうなるかということでございますけれども、またページがもっていただきまして、14ページをお開きください。



そこには当年度損益計算書ということで、24年度1年間事業をしますとどうなるかという経営成績を予測したものでございます。税抜き金額で計上しております。

24年度の営業利益は、14ページの一番下の段の2,694万円となります。そして、営業外利益は15ページの中ほどに、マイナスの2,518万9,000円。その下、経常利益が175万1,000円となります。これは対前年比で170万円ほどの増となりますけれども、その下の前年度繰越利益剰余金が対前年で約270万円くらい減額になることになってございまして、15ページの一番下の当年度末処分利益剰余金は1,331万3,497円で、対前年で94万7,507円の減収になります。

そして、今度は財政状況ですけれども、ページがまた飛んで恐縮ですけれども、20ページから23ページにかけて当年度予定貸借対照表ということで、平成24年度末の財政状況をここに表してございます。これはいわゆるバランスシートというものでございまして、21ページの資産の合計に38億3,210万6,439円という額がございまして、この資産を調達するには負債と資本によるものでございまして、ページをめくっていただきますと、23ページの一番下の方に38億3,210万6,439円ということで、先ほどの資産の合計と合致しておりますので、バランスが取れているということになります。

そして、ページがまた飛びまして申し訳ないんですけど、第3条予算の事項別明細書が24ページからございます。その中で、対前年と変わる事業内容は2目の配水及び給水費で、メーター器の交換というものが毎年計量法に基づいてやっております。24年度の予定地区は、上水では本谷、御坊畑、田野浦、そして下田の口の一部で499戸。簡易水道では、横浜地区と藤縄地区の219戸で、合計714戸を予定しております。対前年では153戸の減少ということになります。

そして最後には、普通会計から離れた水道会計の給与費の明細を添付してございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上、ご審議よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

それでは、議案第113号、それから114号を説明させていただきます。

この2つの議案は、佐賀港、佐賀の横浜地区にあります商港の埋め立てによって新たにできた土地に対する議案ですが、議会に議決を求めるものです。2つとも連動してまいりますので、よろしく申し上げます。

最初に、議案第113号、新たに生じた土地の確認について。公有水面埋め立て工事でしゅん工認可のあった佐賀港港湾区域内の公有水面埋立地を新たに生じた土地として確認しようとするもので、地方自治法第9条の5第1項の規定により提案するものです。

公有水面埋立地の場所は、高知県幡多郡黒潮町佐賀字追切山3541番34地先で、面積1,764.3平米です。この埋め立てについては、用地不足の解消ということで平成17年6月、旧佐賀町議会で公有水面埋め立てについて議決され、ふ頭用地、物揚場として、県有地ですが、それとして整備されたものです。理由書と佐賀港の平面図、埋め立て位置図を付けてますので、参照願います。

続きまして、議案第114号、字の区域及び名称の設定についてですが、黒潮町佐賀地区の字の区域および名称の設定をしようとするもので、地方自治法第260条第1項の規定により提案するものです。

公有水面の埋め立ての場所は先ほどと同様で、高知県幡多郡黒潮町佐賀字追切山3541番34地先で、面積1,764.3平米。字の名称は、大字佐賀字追切山です。理由書と埋め立て位置図を添付していますので、参照願います。

以上です。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、議案第 115 号の、四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議について、ご説明をさせていただきます。

議案書の 82 ページをお開きください。

冒頭、町長からもご説明がりましたが、この件については先の 12 月議会で土佐清水市、大月町、三原村と当町の 4 つの市町村が四万十市に事務委託をする旨の議決を受けていたところです。しかしこのたび、宿毛市が新たに四万十市に事務委託をすることとなったため、消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議について、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において、準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、規約の変更内容については、規約の題名を四万十市と宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、および三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約に変更し、また、規約第 1 条中の土佐清水市の前に宿毛市を記載していただき、宿毛市、土佐清水市にして変更するものです。

宿毛市が参加したことにより、黒潮町の負担金の見込額について、24 年度については当初の計画より約 12 万円減額となります。25 年度以降の見込みについては、当初の計画よりも約 23 万円減額となる見込みです。

今後、事務手続きを 6 市町村の 3 月議会の議決後に直ちに県へ届け出をして、24 年の 4 月 1 日より業務委託が開始できるように目指す予定となっております。

ご審議をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは、議案第 116 号の黒潮町道路線の認定について、補足説明をさせていただきます。

議案書 83 ページをお開きください。

今回の町道の路線認定につきましては、一般国道 56 号片坂バイパス工事に伴い発生します掘削土の処理場として、佐賀の上灘山の旧最終処分場へ計画しており、搬入路として新たに町道の新設を計画するために路線認定を行うものでございます。

路線名は熊井上灘山線とし、計画延長が 2,780 メートル、全幅員が 4 メートルでございます。

参考資料として配布させていただいております平面図等をご覧いただきたいと存じます。41 ページをお開きください。

起点が左側、町道熊井伊与喜線へ接続となります。位置が黒潮町佐賀字長井ノ前 3182 番地先となります。終点が残土処理場となりますので、黒潮町佐賀字上灘山 3235 番 2 となっております。

なお、重要な経過地はございません。

以上、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ただ今議題となっております、議案第 72 号、専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算）か

ら、議案第 80 号、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 82 号、土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の制定についてから、議案第 87 号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、および議案第 89 号、黒潮町保育所設置条例の一部を改正する条例についてから、議案第 116 号、黒潮町道路線の認定についてまでの質疑および委員会付託につきましては、9 日の会議日程とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 17 時 20 分